

広報

ぴっぴ

4

April
2020
No.739

証

授書

授書



新型コロナウイルスの影響により、多くの行事やイベントが中止や内容変更を余儀なくされました。マスク姿での卒業式。「そんな時代もあったね」と、いつか話せる日がくるはず。「ファイト」

令和2年度 町政執行方針



3月9日に招集された第1回町議会定例会で、村中町長と北川教育長から令和2年度に向けた方針が示されたので、その概要をお知らせします。

画」を基本とし、町民の皆様が「住んで良かった」と思えるまちづくりを進め、移住を希望される方が「住んでみたい」と思える町を目指します。以下、施策の概要を申し上げます。

【育】(子育て) 安心して子どもを産み育てることのできるまちづくり

つつ新しい時代を切り拓き、未来へとつないでいかなければならないと決意を新たにしました。

昨年度から運動と食による脳の活性化事業を進めていますが、東京オリンピック・パラリンピック開催を機に、町民の皆様が運動に親しまれるきっかけとなるよう運動の効果を広めたいと考えます。

公共交通は、JR北海道から示された廃駅に伴う課題もありません。営バス、道北バスなどの交通機関も含め、最も効率のかつ利便性の高い交通体系を導き出していかなければなりません。

昨年度からスタートした「第12次比布町まちづくり計

努めます。



また、子ども医療費の無償化や各種ワクチン接種費用の一部助成、多子世帯への子どもすこやか手当支給など、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

社会復帰を目指す女性の資格取得に必要な費用の一部を助成する「働く女性応援事業」では、要件を一部緩和し、女性の活躍を支援します。

障がい者福祉は、近隣4町で共同設置する上川中部基幹相談支援センター「きたよん」を中心に、さらなる支援体制の充実とサービスの安定供給に努めます。

教育では、学校における働き方改革を進め、子どもたちが未来の社会を切り拓くための資質や能力を育み、地域と学校の連携・協働の推進、教育の情報化、道徳教育、家庭

教育支援の充実に努めます。また、多様化する学習ニーズに対応し、参加できる学習機会を充実させ、文化やスポーツ、学習活動などを生涯にわたり楽しめる心豊かな社会が実現できるよう教育委員会と緊密な連携を図り、本町の教育行政推進に全力で取り組みます。

多様な学習機会としての社会教育は、第6次比布町社会教育中期振興計画に基づき、芸術や文化、スポーツ活動などを通じて、誰もが生涯にわたり楽しく学び、その成果を生活や地域での活動に生かすことのできる生涯学習の実現に向け、取り組みを進めます。

公民館事業や各種体験教室に加え、子どもの学習習慣の定着と体験学習や運動も取り入れた「通年寺子屋」を開講し、町民や子どもたちの主体的な活動を支援します。

スポーツの振興について、本年度は、新たに「プール運動会」や夏のびっぐスライムを会場とした「ヒルクライムレース」を開催するとともに、様々なスポーツに触れる機会を創出し、地域間交流と世代間交流を促進します。

比布町は、先人が拓かれた肥沃な大地を礎に、多くの困難を乗り越えながら126年の歴史を積み重ねました。

「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ、という意味が込められています。本町の素晴らしさをしっかりと引き継ぎ

さらに、運動能力の向上と脳の活性化を図るため、人間の最も優れた感覚器である手を巧みに使うボール遊びを幼児期から取り入れていきます。

教育行政の主要方針は、教育長の教育行政執行方針で述べられます。

【職】(しごと)

働く人を応援するまちづくり

本町の基幹作物である水稲は、昨年、上川管内作況指数が「105」の「やや良」となり、生産者の努力により良い出来秋を迎えられました。

また、米の直接支払交付金は、平成30年産から地域農業再生協議会が主体となった「生産の目安」による配分設定をし、多くの生産者の理解を得ながら取り組みが進められています。今後も米価の安定による所得の確保や経営の安定化を図るため、関係機関や生産者と連携します。

行政と農協との連携を図るため、農協職員1人の出向を受け入れ、官民一体となって農業の振興を推進しています。

農地流動化対策は、平成30年度から賃貸支援と併せて売買支援をスタートしたところ。引き続き、農業機械のリース補助の支援を行い、今後の流動化対策の在り方を検討します。

昨年の青果物は、好天に恵まれ、おおむね平年並みの収量で推移しました。引き続き作付拡大や品質向上など、農業者や農業団体の取り組みを支援します。

また、「びつぷいちご」の再振興に向け、これまでプロジェクトチームによる検討会議や先進地視察が行われ、昨年8月には冬いちごの実証栽培用のハウスが完成し、この冬より生産が始まっています。引き続き生産者や農協、研究機関、町が一体となり、冬いちごの栽培技術確立に努めます。



いちご狩りは、昨年から特設ホームページを開設し、利便性の向上を図りました。農園への支援を継続し、情報発信にも努め、多くの来場者が訪れるよう苺狩り連絡会と協力して進めます。

日本型直接支払制度は、組織における環境保全に対する共同活動や生産条件の改善並びに低減農業推進の観点から、引き続き支援します。

土地改良事業は、中央第1地区は昨年度完了し、中央第2地区は本年度完了予定です。拓進地区は、円滑な事業推進と早期事業完了に向けて関係機関と協力し、引き続き農家負担軽減に向けた支援対策を講じます。

また、旭地区の早期事業採択に向けて要望を継続し、事業要望のある他の地区とも関係機関を含めた話し合いを進め、その必要性も調査します。

本年度も次代を担う農業者と積極的に懇談や情報交換を行い、創造力に満ちた担い手の育成に努めます。

また、スマート農業の普及も関係機関と連携し情報収集と発信を行います。

林業は、本町面積の約2分

の1を山林が占めていることを踏まえ、施業計画に基づく町有林の整備を進め、民有林も森林組合と連携を図りつつ、必要な対策を講じます。

昨年4月から、森林所有者の管理責任の明確化や管理ができない場合には、市町村が経営や管理を行う制度が開始され、それに伴い森林環境譲与税の配分も始まりました。

昨年度から森林所有者への今後の管理についての意向調査を実施し、本年度から今後の森林整備や管理、林道整備など施業に必要な事業なども協議します。

有害鳥獣対策は、引き続き猟友会との連携を図り、カメラによる監視体制を継続し、ICTを活用したヒグマの出没情報収集システムを利用するなど、近隣市町との情報共有や出没情報の可視化を図ります。また、食害の多いキツネやアライグマも増設した捕獲用の檻を活用します。

商工業について、近年は飲食店や直売所が開業され、本年2月には洋菓子店もオープンし、本町にとっては明るい出来事もありました。

商工会ではフリーペーパー

を活用して、町内店舗の町外へのPRを積極的に行っており、町としても商工会と連携し、スタンプリーやクーポン券の発行を行い、集客への支援を継続します。

さらに、商工業振興補助事業を中心に、創業や事業継続に対して引き続き事業者への支援を実施するほか商工会への運営支援も継続します。

また、七夕天国は30回目を迎えることから、記念事業も実行委員会で検討します。

良佳村事業は、様々な課題はありますが、現在でも年間2億5千万円以上の収入や約7千万円の雇用、町内事業所への経済効果があります。様々な角度からの議論を行い、集客のためのPRや営業活動も引き続き行います。

また、町民入浴券の配付を、本年度からは良佳村3施設で利用できるものに改め、良佳村エリアにおける町民の利用を促します。

「良佳プラザ・遊湯びつぷ」では、日帰り入浴や宴会一団体当たりの人数の減少など、集客力の回復や施設の老朽化対策など課題が多いのも事実です。このような状況の中、

第3期の指定管理にあたっては、高騰する保守管理経費などの見直しが必要と判断し、指定管理料を改定することとしました。

グリーンパークびっぷは、大幅に増加したキャンプ場の利用は、近年のキャンプブームに加え、イベントの実施や試験的に多目的広場の一部をキャンプ場として開放したことが要因と考え、引き続き実施します。

パークゴルフ場は、コース管理の好評を得ており、一日も早いオープンを目指し、料金の据え置きもPRしながら集客を図ります。

なお、グリーンパークびっぷは20周年を迎え、特産品のブレゼントなどを企画して新規来場者の獲得に努め、遊湯びっぷの付帯施設として引き続き連携してエリア全体の利用者の増加を図ります。

びっぷスキー場は、本年度も固定客獲得のためシーズン券の早期販売を実施するとともに、スポーツ店との連携やイベントの開催による集客を図り、エリア内関係者との連携を密にしたサービス向上に努め、賑わいのあるシーズン

を目指します。

なお、第6リフト制動機の更新や圧雪車の夏場の点検整備など、安全性確保に必要な修繕を実施します。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、良佳村エリアは大きな打撃を受けています。対応につきましても行政として、協定や契約などに基づき、しっかりと取り組みます。

【住】(住まい) 快適に住み続けることができ るまちづくり

町営住宅は、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替事業を行い、北町令和団地A棟の建設により新町団地の移転が完了するため、本年度はB棟の建設を延期します。

また、本年度は同計画及び「比布町住生活基本計画」の見直しの年で、良質なストック形成に向けた建替事業や改善事業の計画を策定します。

住宅に対する問題点や課題のほか、住宅施策や高齢者住宅などについて把握するため、町民アンケート調査を町内全世帯対象に実施します。

なお、本年度は、北町令和団地A棟外構工事及び公住道路整備工事、東団地住棟解体工事、ふれあい団地屋上防水など改修工事を行います。

人口減少対策について、本町でも地域の特性を生かした2期目となる総合戦略を本年度スタートさせ、具体的な取り組みを展開します。本町の転入者数と転出者数の増減を示す社会動態は、賃貸住宅建設促進事業などの移住施策により、3年連続で増加していましたが、昨年は賃貸住宅の飽和状態により、転出超過となりました。

本年度は優良な空き家の調査を実施し、有効活用に向けた研究を進め、北海道全域の協議会や専門家とも連携しながら対策を講じます。

なお、比布町賃貸住宅入居促進事業は、一定の成果が認められましたので、次年度以降の見直しも検討します。

「ブライダル大作戦」は、本町と継続的なつながりを持つ関係人口の創出を目的にスタートし、3年目が終了しました。昨年度も20組のカップルが比布町を訪れていた成果が得られています。

引き続き本町の情報をお知らせするなどのつながりを深め、本年度はこれまでの事業内容を検証し、内容の充実を図ります。



撮影 繭林写真舎 小林繭子氏

【安】(安心・安全) いつまでも安心して暮らせる まちづくり

本町の高齢化率は40%を超え、今後も高齢者生活支援サービスの継続が必要です。「門口除雪サービス」や高齢者等移動支援事業「びびたく」など、きめ細やかな事業をこれまで同様実施します。

また、町民主体の生活助け合い協議会「びっぷの和」の活動が充実するよう支援し、生き生きと健やかに生活できるまちづくりを推進します。

介護保険では、地域で活発に活動しているふまねっと運動をはじめ、各種介護予防事

業や地域資源を活用し、重度化の抑制と健康寿命の延伸に努めます。

三平サロンは、オープンから1年以上が経過しました。今後もサロンサポーターの皆様を中心とする住民主体の運営による、交流と安らぎの居場所づくりを支えます。

成人保健事業は、若年期から高齢期まで生涯にわたり健康に生活できるよう、保健師や栄養士による訪問活動を通じて、町民の食や運動習慣改善の取り組みを支援します。

母子保健事業では、安心して生活が送れるよう、随時相談支援を実施します。また、妊娠期と乳幼児期には、妊産婦健診や乳幼児健診による支援を、学童期には、いちごっ子ヘルスアップ健診など家族ぐるみの取り組みとなるよう支援いたします。

びっぷクリニックは、地域医療の拠点として本町に欠かすことのできない医療機関です。町の医療提供体制を保持するため、今後も適正な運営支援に努めます。また、診療に不可欠な医療機器は、経年劣化による更新が必要な時期となっており、指定管理者に

は、保守点検を十分に行いながら使用を願ひ、さらなる経常経費削減などの経営改善も求めます。

国民健康保険事業は、今後道や関係機関との十分な連携を行い、適正な事務に努めます。保険給付費は、被保険者数の減少や加入世帯構成の要因により、被保険者の負担や国保会計への影響も懸念されます。健康診査や保健指導、各種検診受診を今後も促進し、医療費抑制に努めます。

環境衛生は、ゴミの減量化や不法投棄を防止するなど、生活環境の保全に努めます。新たな火葬場は、4月から供用を開始し、故人との最期のお別れの場として相応しい場となるよう適正な管理・運営に努めます。

従前の火葬場は、社会情勢の変化に対応するため「合同墓」として整備を進めます。

町道の整備は、継続事業の北1線道路改良工事と9号道路舗装整備工事を実施し、本年度で完了します。スノーポールの補修や道路区画線の再標示なども実施し、町道の適切な維持管理と安全確保に努めます。

除排雪は、迅速で良好な除排雪体制の整備を図り、安全で円滑な冬期交通の確保に努めます。

橋梁は、銀蘭橋の長寿命化補修設計及び補修工事を実施します。また、継続して点検を実施し、沿道や第三者への被害防止を図るための維持管理を適切に行います。

治水対策は、北15線川の浚渫及び護岸復旧工事と北6線道路排水路整備工事を実施し、河川の環境整備と道路排水の機能確保に努めます。

簡易水道事業は、老朽化した機械設備等更新工事を実施し、引き続き施設の適切な維持管理を行い、良質な水道水の安定供給に努めます。

下水道事業は、中継ポンプ場に大型発電機を購入し、本年度は下水道事業計画変更を実施します。

JR北海道の利用が少ない鉄道を積極的に維持する仕組みの構築が必要な8線区のうち、宗谷本線も含まれ、取り組みとして、令和3年4月以降、利用の少ない駅は、廃止または自治体負担による維持のいずれかを本年3月までに結論づけることを迫られました。

た。本町は、「蘭留駅」「北比布駅」「南比布駅」の3駅が該当するため、まちづくり懇談会と蘭留地区は2月22日に意見交換を行いました。

皆様からのご意見を基に慎重に検討を重ね、蘭留駅は、今後も通学利用などが想定されることから、当面は本町で維持管理を行うことと判断しました。なお、北比布駅、南比布駅は、残念ですが、令和3年3月末をもって廃止とする判断としましたので、皆様のご理解をお願いします。

町内の無料送迎バスやびび多くのほか、民間事業者も含めた公共交通の在り方について関係者と研究を深め、実態に合った交通体系が構築できるように令和3年度末を目標とする方向性を見出します。

作成し、洪水ハザードマップを更新したところです。また、最終年度となりますが自主防災備品購入費補助金制度は、多くの町民の皆様にご活用いただき、防災意識の啓蒙と支援の重要性を改めて認識いただくきっかけにもなったと思っております。

また今後は、大規模な訓練を実施することは難しいと考えますが、避難所運営ゲーム「DOはぐ」や一部の避難所に限った訓練など、小規模な訓練から実施したいと考えています。

交通安全対策は、悲しい事故を発生させないためにも、警察や交通安全指導員と連携し、事故防止に努めます。消防行政は、町民の皆様の安全・安心を確保するため防火防災、危機管理体制の強化を推進し、各関係機関との連携や近隣市町村との広域連携を強化するとともに、職員の教育研修や訓練を積み重ね、各種災害や救急業務に対応できるように、消防・防災体制の充実を図ります。

地域防災力の充実強化のため、消防団活動の必要性を啓発し、不足する消防団員の確保に努め、研修や訓練を通して消防団の強化を進めます。



基本方針の達成を 確かなものにするための 基盤的な取り組み

まちづくりの基礎となる「住民参画」「人材育成」「健全な行財政」「情報発信」についての取り組みも、引き続き町民の皆様とともに取り組めます。

平成28年度の税制改正で「企業版ふるさと納税」が創設されました。本町では、本年度から制度の活用に向けた取り組み「運動と食による脳の活性化事業」などの推進を図ります。

また、運動と食による脳の活性化事業は、全世代の皆様が適度な運動をすることが習慣になり、適切な食生活によ

教育行政執行方針



北川 範之 教育長

り、生涯健康で豊かな人生を送ることを目指して取り組んでいる事業です。本年度も主体的に具体的な事業を展開し、各年代に応じたプログラムの構築を目指します。

信力の高い情報にすることで、メディアへの露出を獲得するため、今年度は「PIPの日の日」を制定し、相互の知名度やイメージアップを図ります。

直しや窓口の一本化などの業務系の改善を進め、本年4月から施行する会計年度任用職員制度の活用により、適切な人員配置に努めます。

2年目を迎えた旧比布中学校「ヴィレッジ・バイ・ヴォレアス」は、プロバレーボールチーム「ヴォレアス北海道」が練習拠点として体育館を活用されているほか、選手が指導者となり、バレーボールに特化した子どもたちの運動教室「ヴォレアスアカデミー」を週1回程度開催しています。また、昨年7月から

昨年度は「LINE公式アカウント」を開設し、登録していただいたユーザーに向けて防災や防犯、イベントなどの情報を一斉送信で提供しています。本年度からは、民間事業者と協力しながら本格的に高齢者向けの「スマホ教室」を開催し、町からの発信が一人でも多くの方に伝わるよう努めます。

築60年を迎えた役場庁舎をはじめとした公共施設の今後の維持管理は、行財政運営にとって非常に重要な課題です。施設の長寿命化や維持管理経費の縮減と平準化を目指します。

体育館の床には、民間企業が開発した新素材の床材が敷き詰められ、バレーボール専用コートとしての実証実験も行われています。町民の皆様にもご利用いただけるカフェやコミュニケーションスペースなどへの改修が予定されていますので、「企業版ふるさと納税」も有効活用しながら、引き続き包括連携協定に基づき運営会社との協力事業を進めます。

町税等の未納額は、年々減少していますが、納税者の公平性を図る上でも、今後とも未納の解消と収納率の向上に一層努めてまいります。

本町には、まだまだ大きな可能性があり、それを発揮するだけの力を秘めていると確信しています。限られた予算の中で最大の効果を生み出すべく、職員はもとより、町民の皆様にもお知恵をお借りしながら、今日の豊かで素晴らしいこの町を未来の子どもたちにしっかりと引き継げるよう、全力を尽くし、町政執行方針とします。

昨年8月にピップ株式会社と相互応援大使制度を結び、互いの価値を高める活動を発

現在、地方創生政策のもと、自治体それぞれの独創的かつ効果的な施策の企画・立案が求められる時代です。すべての職員が人口減少対策担当者として「改革と進化」の認識を持ちながら「チームピップ」として一丸となり、まちづくりを進めます。なお、本年度は3名の職員を採用する予定ですが、係の業務の見

未来を担っていくのは、無限の可能性を秘めた子どもたちです。本町の子どもたちが、一人ひとり夢を持ち、その実現にチャレンジする姿勢やふるさとへの誇りと異なる文化への寛容を身につけ、自分の可能性を発揮して幸せな人生とよりよい社会の創り手となる力を身につけていくことが重要です。

互いの価値を高める活動を発

本町は、子どもたちがふるさと比布に誇りと愛着を持ち、ともに支え合い、たくましい人材へと成長していくこ

本町の学校教育において義務教育9年間を見通した「確

【学校教育】

本町の学校教育において義務教育9年間を見通した「確

とができるよう学校と家庭、地域との連携を図りながら、本町教育の充実・発展に取り組んできています。

中央小学校では、小中一貫校として、「めざす中3」の姿を共有するとともに、学校の教育目標「まなびあう子みとめあう子 きたえあう子」の具現化を図ります。重点目標を「かわりを大切に進んで学び 高め合う子ども」の育成と設定し、学習や行事を通して、地域の方々はじめ、多くの人々との関わりやふれあいを楽しむ中で、「主体的に活動する子ども」「自信をもって行動する子ども」「人のよさを認め合える子ども」を育てます。さらに、地域のご支援をいただき、子どもたち、保護者・地域の方々、教職員「みんなが笑顔の学校」を目指します。

比布中学校では、これからの時代に必要となる資質・能力の育成、及び小中の共通目標の実現に向けて、「主体性を発揮し、よりよく協働する生徒」を重点目標として教育活動を進めます。具体的には、「学ぶ力」「生かす力」「関わる力」の3つの力の育成を柱

に、学校の教育目標である「進んで学ぶ生徒 思いやりにあふれる生徒 たくましく生きる生徒」の具現化に努めます。

なお、本年度4月の児童生徒数及び学級編制予定は、中央小学校は12クラス・うち特別支援教室6クラス、総児童数147人・うち新1年生は26人です。中学校は5クラス・うち特別支援教室2クラス、総生徒数84人・うち新1年生は37人の予定です。

① 社会で生きる力の育成

小学生は、これまで長期休業中に学校が行ってきた「学習サポート」と、教育委員会が行ってきた「ぶつくん寺子屋」を統合させ、補習学習を中心に学力向上と学習習慣定着に努めます。



また、中学生は、引き続き、

民間学習塾の講師による学力向上対策事業「チャレンジゼミ」を開講します。

特別支援教育は、特別な教育の支援を必要とする子ども一人ひとりに、切れ目のない一貫した教育が行われるよう教育環境の整備・充実と教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図ります。また、各学校の実態に応じて支援員を適正配置し、コーディネーターを中心に学校全体で特別支援教育の専門性の向上に努めます。

また、教育支援委員会の連携強化を図り、円滑な異校種間の引き継ぎや発達の遅れなどの早期発見、相談・研修体制などの充実を図ります。

キャリア教育は、子どもたちが自らの生き方について考え、夢や希望を実現させる意欲や社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育むことができるよう小学校では生活科や社会科を中心に、中学校では職場体験などを通して、子どもの発達段階に応じた一貫性のある教育に努めます。

「君の夢プロジェクト」推進事業は、一流選手による技

術指導などによる部活動支援や全生徒を対象に講演会を開催するなど、生徒が夢や希望を膨らませながら、将来の生き方や進路を選択する能力を育成するなど、ふるさとに愛着と誇りの持てる事業として継続して実施します。

中学3年生の修学旅行支援事業も社会の最先端で働く人に注目し、職業観・勤労観を育て将来の進路設計を図ることや最先端の科学・文化・施設に触れることにより、視野を広げながら学習への関心・意欲を高めることを目的として、継続して実施します。

また、経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学援助制度や高校生等就学支援金支給制度による必要な援助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

英語教育は、コミュニケーションを図る資質・能力の育成に努め、外国語指導助手による教育活動の充実を図るとともに、小学校では小中一貫

教育の取り組みでもある中学校英語担当教員の乗り入れ授業の推進、中学校では伝え合う活動や統合的な言語活動を計画的・継続的に取り入れる

など、英語力向上に向けた授業改善に努めます。

教育の情報化については、本年度もICTを活用した学習活動の促進に努め、小学校ではプログラミング教育の円滑な導入を図るとともに、中学校では情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用する学習活動の充実に努めます。

② 豊かな人間性の育成

道徳教育は、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする「考え、議論する道徳」への質的転換を図った授業づくりに努めます。

いじめ防止の取り組みは、学校における実態調査の実施や子どもたちがいじめ問題を自分のこととして捉え、「考え、議論する」主体的な活動を推進するとともに、未然防止や早期発見・早期解消に努め、家庭や地域、関係機関と連携して、いじめ根絶に向けた取り組みを進めます。

また、ネット上のいじめなどトラブルから守るため、学校での情報モラル教育の充実を図り、家庭でのルールづくりや危機意識の啓発や相談体

制の整備・充実に努めます。

不登校へのきめ細かな支援を行い、学校内外で専門的な相談や指導が受けられる窓口の周知徹底を図り、多様な関係機関と連携した地域ぐるみの支援体制の整備・充実に努めます。

③ 健やかな体の育成

「健やかな体」の育成は、子どもたちが体育の授業や休み時間での遊び、少年団活動、部活動、通年寺子屋での運動などを通して運動やスポーツの楽しさを実感させるよう努めます。生涯にわたり運動に親しむことができるよう望ましい運動習慣の定着や生活習慣の改善に向けた取り組みを推進します。

食育は、町の栄養士や栄養教諭を中心に、町内外を含めた食育普及の関係者、全教職員が連携・協力した食育推進の体制づくりに努めます。「給食だより」の発行や生活リズムチェックシートを活用した「早寝早起き朝ごはん」の取り組みなど、家庭や地域と連携して食（栄養）に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着に努めます。

学校給食は、自校方式の利点を生かした子どもが発達段階に即した献立など、地元の特産物を取り入れた安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供について、本町の「運動と食による脳の活性化事業」と連携を図り推進します。

子どもの虫歯予防対策として、本年度もフッ化物洗口を小・中学校の全学年で実施し、歯・口腔の健康づくりや生活習慣の定着に努めます。

④ 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

昨年度からスタートした「コミュニティ・スクール」は、学校と保護者、地域住民双方の思いや願いを理解することに努めました。さらに、目指すべき教育の目標・ビジョンを共有し、学校運営に地域がパートナーとして子どもたちの学びや成長を支える取り組みを推進するよう連携・協働していくことに努めます。

通学路の安全点検やパトロール、危険箇所マップを作成して、登下校時の通学路の安全対策にも努めます。

2年前から導入されたメール配信システム「マチコミ」

を活用し、臨時休校など緊急時の連絡、不審者情報、クマの出没情報など子どもたちの安全と安心を守ります。

スクールバスは、安全を最優先した効率的な運行に努め、乗車マナーなどの指導にも努めます。

⑤ 学びをつなぐ学校づくりの実現

昨年度からスタートした「小中一貫教育」は、系統的・継続的な学習指導や生徒指導、生き方指導などを通して「中一ギャップ」などの不安や負担を軽減するとともに、小学校から中学校への円滑な接続に努めています。これまでの取り組みを十分検証して子どもたちの可能性を最大限に伸ばすさらに質の高い「小中一貫教育」を求めて、本年度は、「小中一貫校・義務教育学校」の開校も視野に入れ、研究を進めます。

また、研究発表大会、地域公開参観日、マラソン大会などを通して、子どもの様子や教育活動の情報を学校だよりや町のホームページ、広報びつぶなどで積極的に発信して家庭や地域との情報の共有

化を図り、「地域とともにある学校」づくりに努めます。



教職員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務するため、時間外勤務縮減に向けた学校における働き方改革『びつぶアクション・プラン』に基づく取り組みの推進と学校運営体制の支援に努めます。また、教職員が組織的に業務の改善や学校行事の精選、メンタルヘルス対策などを図り、教育活動に集中し専念できる環境の整備・充実に努めます。同時に、部活動の在り方も、生徒の学校生活などへの影響を考慮した休養日・練習時間の設定や教職員の過度の負担を解消し、部活動が合理的かつ効率的・効果的に行われるよう努めます。

子どもがより良い教育環境の中で安心して充実した教育が受けられるよう学校施設設

備の点検や保守管理など、適正な営繕と維持管理に努めるとともに、教材備品などの計画的な整備・充実に努めます。

【社会教育】

① 生涯学習社会の構築に向けた社会教育

本町の社会教育は、公民館や図書館、スポーツ施設などの社会教育施設を活用しながら、社会教育関係団体や指導者と連携して、それぞれの年代に応じた学習機会や学習情報の提供を行うなど、町民が生涯を通じて自主的・意欲的に芸術や文化に親しみ、潤いと活力に満ちた社会を形成する上で重要な役割を担っています。

これらの推進にあたっては、町民の多様なニーズに応じた学びの機会や芸術・文化に親しむ機会の提供に努めるとともに、学んだ成果を生活や地域活動に生かすことのできる環境づくりに努めます。

② 家庭教育支援の充実

家庭において、子どもが望ましい生活習慣などを身につけ、心身の調和のとれた発達

を図り、親子参加型の体験教室や保護者が相談・交流を行いやすくするため、関係機関による相談体制の充実・強化を図るとともに、PTAや関係機関と連携して地域全体で子どもを守り育てる環境づくりに努めます。

本年8月から、小学3年生以上を対象とした「通年寺子屋」を週1回開講し、地域の方々に協力いただき、学習指導をはじめ、英会話、体験的な学習、運動などを組み入れて、生き生きとした学習の機会を提供することに努めます。

放課後児童クラブは、主に日中保護者が家にいない子どもたちに、放課後安心して過ごすことができるよう、家庭に代わる生活の場・成長の場として引き続き開設します。

③青少年教育支援の充実

青少年教育は、「コミュニティ・スクール」や各関係機関や団体などと連携を図りながら、教育環境の向上と青少年健全育成に努めます。

また、「比布町子ども会育成員連絡協議会」の活動や各町内会の子ども会活動、「婦

人会連絡協議会」の主体的な活動を引き続き支援するとともに、多くのサポーターの協力により世代間交流や自ら学ぶ楽しさを育む貴重な場となっている「子ども体験教室」を引き続き実施し、新たに、「親子登山」を計画します。

④高齢者教育支援の充実

高齢者教育は、「白寿大学」を引き続き開設し、生涯にわたって健康で意欲を持って学び続けることの喜びを体験しながら、生きがいのある人生観の確立と社会参加を目指して、多様なニーズに対応した学習機会を提供します。さらには次世代を担う子どもたち

に継承していくよう交流や触れ合いが深められる環境づくりに努めます。

⑤公民館・分館事業支援の充実

公民館・分館事業は、町民の大切な学び・交流の場として、文化活動や趣味活動に積極的に取り組めるよう引き続き努めます。今後もニーズに応じた各種講座や教室を開設して活動の場を広げ、情報紙「まなびつぷ」の継続発行と

内容充実に努めます。

また、「文化連盟」と連携して、町民文化祭など地域に根ざした芸術・文化活動を支援するとともに、図書館や湯びつぷにおける作品展示など、町民が身近に芸術・文化に親しむ・ふれあう機会の提供に努めます。さらに、普段、本物の芸術や文化に触れることの少ない子どもたちや町民を対象とした芸術鑑賞会を継続して実施します。

⑥図書館活動支援の充実

図書館活動は、親子のふれあいや多くの町民の方に親しまれ利用していただけるよう、図書館まつり・クリスマス会・読書感想文コンクールなどイベントの実施や定期的な特設展の開催、各種情報の提供など、魅力ある図書館の運営に努めます。

ひろがり文庫による絵本の読み聞かせ会やブックスタート事業などを実施して、幼児期から本に親しむ機会を提供します。また、学校図書室の蔵書の巡回整理や学校・保育園・児童クラブなどへ団体貸し出しを行うなど社会全体で子どもの読書活動の推進を図り、そのための環境整備を進めます。

【スポーツの振興】

本町のスポーツ活動の推進に大きな役割を担っている「体育協会」をはじめ、関係団体と連携を図り、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するほか、誰もが気軽に参加できるウォーキング教室などの健康スポーツや軽スポーツを体験できる機会を計画し、仲間づくりや世代間交流、地域間交流が図られるよう努めます。

さらに、本年度は「運動と食による脳の活性化」事業とも連携を図りながら、町民の運動やスポーツに対する機運を盛り上げ、生涯スポーツの普及に努めます。また、中学校の部活動やス

ポーツ少年団の活動を積極的に支援するとともに、子ども体操教室、水泳教室、町民スキー・スノーボード教室を引き続き実施し、新たに、プール運動会、ヒルクライムレースを計画するなど、子どもたちが幼児期から楽しみながら意欲的に運動に親しみ、運動能力の基礎を養うことができない環境づくりに努めます。



冬季スポーツでは、スキークラブやスキー学校、スノーボードスクールなど関係者の協力のもと、町民スキー・スノーボード教室をはじめ、学校のスキー授業やスキー少年団活動を支援するとともに、町民スキー大会など各種大会を開催します。また、スキー場の利用促進と町民の冬季の健康増進を図り、親子や家族で楽しめる生涯スポーツとして振興に努めます。以上、教育行政執行方針とします。



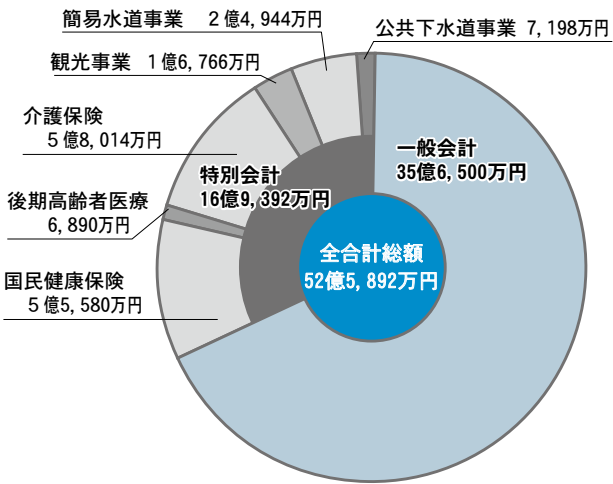
一般会計は13・70%減35億6,500万円

令和2年度の一般会計は、昨年より13・70%減の35億6,500万円になりました。
 また、6つの特別会計の総額は16億9,392万9千円で、昨年より3,741万6千円増加し、一般会計をあわせた全会計の総額は52億5,892万9千円で、昨年より5億2,858万4千円減少しています。
 なお、各種事業の詳細は、「広報びっぴ4月号」折り込みの「今年の予算の使い道」をご覧ください。

◆令和2年度全会計の状況◆

(単位：千円、%)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
一般会計	3,565,000	4,131,000	△566,000	△13.70
特別会計	1,693,929	1,656,513	37,416	2.26
国民健康保険	555,797	556,284	△487	△0.09
後期高齢者医療	68,899	65,142	3,757	5.77
介護保険	580,145	608,638	△28,493	△4.68
観光事業	167,662	143,319	24,343	16.99
簡易水道事業	249,442	214,098	35,344	16.51
公共下水道事業	71,984	69,032	2,952	4.28
歳出合計	5,258,929	5,787,513	△528,584	△9.13



◆町民一人当たりの借金(町債)額◆

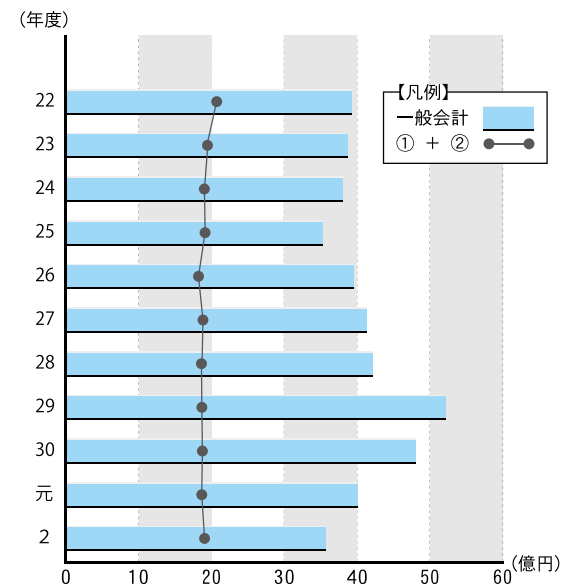
約164万円 (昨年 約159万円)

59億7,819万円 (昨年59億5,092万円)
 (令和元年度末全会計借金残高見込み額)
 ÷
 3,655人
 (本年2月末現在住民基本台帳等登録数)

◆一般会計の交付税額等の推移◆

(単位：千円)

区分	一般会計	地方交付税①	臨時財政対策債②	①+②
平成22年度	3,927,651	1,893,972	179,232	2,073,204
平成23年度	3,867,323	1,820,020	126,621	1,946,641
平成24年度	3,799,099	1,787,625	116,266	1,903,891
平成25年度	3,533,603	1,799,029	114,690	1,913,719
平成26年度	3,959,953	1,714,921	109,031	1,823,952
平成27年度	4,136,652	1,776,352	108,584	1,884,936
平成28年度	4,216,833	1,778,841	84,255	1,863,096
平成29年度	5,225,333	1,780,247	88,753	1,869,000
平成30年度	4,806,939	1,789,094	87,362	1,876,456
令和元年度	4,207,335	1,807,801	63,991	1,871,792
令和2年度	3,565,000	1,770,000	61,000	1,831,000



※「一般会計」欄は平成22年度から30年度までは歳入決算額、令和元年度は決算見込み額、令和2年度は当初予算額
 ※「地方交付税①」欄は、「一般会計」のうちの普通交付税額と特別交付税額の合計

◆令和2年度一般会計の状況◆

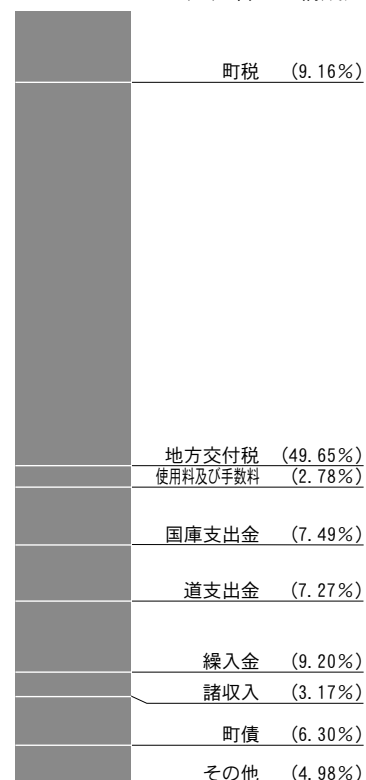
(単位：千円、%)

歳入区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
町 税	326,619	320,423	6,196	1.93
地方譲与税	51,900	49,300	2,600	5.27
利子割交付金	418	519	△ 101	△ 19.46
配当割交付金	760	730	30	4.11
株式等譲渡所得割交付金	710	650	60	9.23
法人事業税交付金	10	0	10	皆増
地方消費税交付金	66,690	72,000	△ 5,310	△ 7.38
自動車取得税交付金	6,700	8,850	△ 2,150	△ 24.29
地方特例交付金	1,233	1,156	77	6.66
地方交付税	1,770,000	1,720,000	50,000	2.91
交通安全対策特別交付金	678	610	△ 68	11.15
分担金及び負担金	9,711	14,256	△ 4,545	△ 31.88
使用料及び手数料	98,943	95,432	3,511	3.68
国庫支出金	267,021	381,874	△ 114,853	△ 30.08
道 支 出 金	259,347	256,440	2,907	1.13
財 産 収 入	6,564	6,619	△ 55	△ 0.83
寄 附 金	12,123	11,575	548	4.73
繰 入 金	327,824	433,944	△ 106,120	△ 24.45
繰 越 金	20,000	20,000	0	0
諸 収 入	113,149	105,222	7,927	7.53
町 債	224,600	631,400	△ 406,800	△ 64.43
歳入合計	3,565,000	4,131,000	△ 566,000	△ 13.70

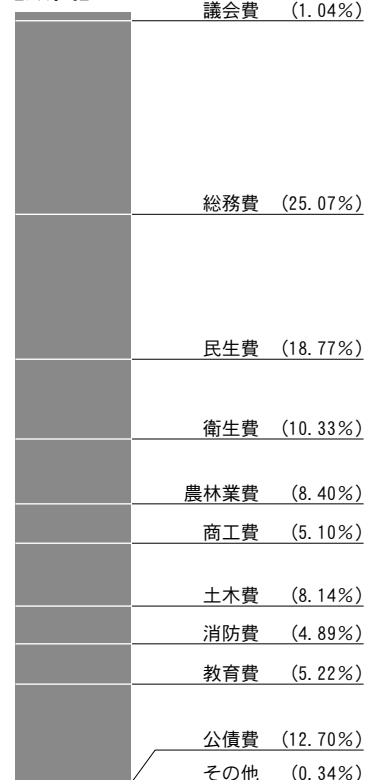
歳出区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
議 会 費	36,901	37,253	△ 352	△ 0.94
総 務 費	893,760	793,360	100,400	12.66
民 生 費	669,178	660,483	8,695	1.32
衛 生 費	368,246	589,741	△ 221,495	△ 37.56
労 働 費	72	84	△ 12	△ 14.29
農 林 業 費	299,331	323,555	△ 24,224	△ 7.49
商 工 費	181,955	187,266	△ 5,311	△ 2.84
土 木 費	290,345	648,158	△ 357,813	△ 55.20
消 防 費	174,293	169,018	5,275	3.12
教 育 費	186,155	236,753	△ 50,598	△ 21.37
災害復旧費	20	20	0	0
公 債 費	452,744	473,309	△ 20,565	△ 4.34
予 備 費	12,000	12,000	0	0
歳出合計	3,565,000	4,131,000	△ 566,000	△ 13.70

【歳入】

※ () 書きは構成比



【歳出】





第1回 町議会定例会 行政報告

第1回町議会定例会が令和2年3月9日に招集され、町長及び教育長から行政一般報告がされました。概要をお知らせします。

◆町長行政一般報告

諸工事の発注状況

令和元年度諸工事の発注状況は別表をご覧ください。

別表 諸工事の発注状況 (令和元年12月1日から令和2年3月2日まで)
(単位:円)

工事名及び工事の内容	請負業者	請負金額
南1線道路集水樹切下げ工事 集水樹切下げ	日新工業㈱	151,800
北1線13号集水樹切下げ工事 集水樹切下げ	日新工業㈱	117,700

新型コロナウイルス感染症

1月15日に国内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認され、本町も2月6日から公共施設出入口に消毒液を設置し、感染の拡大防止に取り組みました。

本町では、2月25日に新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し、3月6日までの間、町主催の事業の中止・延期を決定し、町内全戸へ感染

予防チラシの配布及び町ホームページや防災行政無線による周知を実施しました。

2月26日には、北海道知事からの要請で、町立小・中学校の臨時休校措置を講じ、部活動及び少年団活動などの自粛を要請しました。

2月28日には、対策本部を設置し、体制を強化して情報の収集や町民への注意喚起などに努め、迅速かつ適切に対応できるように準備しました。

その後、北海道知事から緊急事態宣言や、国から学校を春休みまで臨時休校するよう要請があり、3月2日に対策本部会議を開催し、次の事項を決定しました。

①3月25日まで、町主催の特定多数の方が集まる事業やイベントは、中止または延期。
②町内公共施設を3月4日から3月19日まで休館。

※びつぷスキー場は同期間を休業。また、遊湯びつぷは3月11日までは営業時間を短縮、12日から19日までは休業。

③町立小・中学校は引き続き3月25日まで休校とし、3月11日から分散登校日を設け、細心の注意を払いながら学年と時間を区切り登校。

皆様には、正しい情報を見極め、冷静な対応と手洗いや咳エチケットなど、感染の拡大防止に向けた予防対策にもご協力ください。

今後、皆様の健康と生命を守るため、感染症対策に全力で取り組む決意です。

観光施設の営業状況

2月末現在のスキー場リフト収入は6,872万7千円で、前年同期に比べて、715万円多い111・61%で推移しています。今シーズンは、前年よりも11日遅い12月25日から一部オープンしましたが、全道的な雪不足の中、比較的ゲレンデ状況が良く、

リフト料金の改定、券種の見直しなどの効果で、来場者、リフト収入ともに前年を上回る状況で推移していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、2月からの売り上げは減少に転じはじめ、イベント内容も縮小したところです。

来シーズンも、エリア関係者との連携を図り、シーズン前の営業も積極的に行い、多くの方々にご利用いただける

よう努力を重ねます。

良佳プラザ・遊湯びつぷの2月末の利用状況は、総入館者数9万779人で前年同期に比べ484人多い、100・5%と報告を受けています。宿泊は、スキー場オープンが遅れたことから前年を大きく下回る結果でしたが、1月は前年を上回り、スキー場との相乗効果が表れ、今後に期待して行きました。2月に入り、スキー場と同様にキャンセルが相次いだ状況です。

日帰り宴会や日帰り入浴も1月は、スキー客の増加により前年比114・4%と大きく上回りましたが、現在、宴

会は3月後半の予約を残してすべてキャンセルとなり、日帰り入浴も減少傾向です。遊湯びつぷには、今後も皆様の癒しの場となることを願

い、宴会や宿泊に対して定額支援する町民利用促進事業を継続し、利用者の増加に向けた営業活動など、指定管理者と連携して取り組めます。



◆教育行政一般報告

新型コロナウイルス感染症の対応

2月26日、北海道知事の要請を受けて、本町では2月27日から3月6日までの臨時休校を決定しました。この間、内閣総理大臣から春休みまでの臨時休校の要請が出され、文部科学省から臨時休校延長要請の通知がありました。

3月2日と4日、全道市町村教育委員会教育長との意見交換会が招集され、休校期間の延長、卒業式の中止・内容縮小による実施、分散登校日の設定などの要請を受け、本町では、3月2日の対策本部会議で、3月25日までの臨時休校の延長、分散登校日の設定、児童クラブの開設などを決定しました。

長期の臨時休校で、児童生徒や保護者の不安解消を図

り、児童生徒の健康状態や学習状況の把握などを行うため、3月11日から児童生徒一人につき、週1回60分程度の分散登校日を設定します。

また、生活面や学習面などについて、教員に相談したい場合、来校相談や家庭訪問などの個別対応も実施します。

小・中学校の卒業式は、卒業生の分散登校日に合わせて、内容を縮小し、参加人数を極力抑えた形で実施します。

児童クラブは、3月7日から開設し、感染リスクを軽減するため、可能な限り広い面積を確保するため、19日までの間は、農村環境改善センターと体育館で開設します。

なお、開設時間を午前8時からとし、指導員には小・中学校の特別支援教育支援員にも協力をお願いします。

感染の拡大防止と早期終息に向け、皆様のご理解・ご協力をいただき、教職員と一丸となつて児童生徒の健康・安全に全力で努めます。

学校別の高校受験状況

中学校3年生の卒業予定者

は24人で、全員が高校進学を希望し、すでに国立・公立・私立高校とも推薦面接及び入学試験が終了しています。

学校別の受験状況は、旭川東高校2人、旭川北高校4人、旭川西高校2人、旭川永嶺高校1人、旭川南高校2人、旭川工業高校1人、旭川商業高校1人、旭川農業高校3人、旭川工業高等専門学校3人、旭川実業高校1人、旭川明成高校2人、旭川大学高校2人となっております。

なお、推薦並びに合格発表などにより、あわせて14人が合格及び合格内定を受けています。公立高校の合格発表が3月17日ですが、全員の合格を願っています。

●町から提案した主な議案
○令和2年度比布町一般会計予算 ほか25件

第1回町議会臨時会

第1回町議会臨時会が令和2年1月29日に行われました。議決された議案は次のとおりです。

○令和元年度一般会計補正予算(第7号)

あなたの力を農地利用の活力へ 農業委員を募集します



町では、農業委員の任期満了に伴い、今年7月20日から活動していただけの農業委員を募集します。

■対象者 農地などの利用最適化の推進に関する事項や、農業委員会の所掌に属する事項について、職務を適切に行うことができる方

■主な役割
□農地の権利移動などの申請の許可・決定などを審査するための会議への出席
□担い手への農地利用集積の推進、遊休農地発生防止の解消の推進など

■定数 11人
■任期 令和2年7月20日から令和5年7月19日まで

■応募資格 本町に住所のある方(特別な場合を除く)
ただし、町の教育委員、固定資産評価審査委員会委員及び町職員でない方

次のいずれかに該当する方は、法律により農業委員とな

ることはできません。

□破産手続き開始の決定を受け、その後復権していない方
□禁錮以上の刑に処せられ、刑を終えていない方など

■応募方法 応募、または推薦(団体推薦、または農業者等3人以上の連名による推薦)によります。推薦・応募用紙に必要事項を記載し、持参するか郵送で、町農業委員会まで提出してください。

※推薦・応募用紙は、町農業委員会事務局で配布、または町ホームページからもダウンロードできます。

■応募受付期間 4月22日(水)まで

■選任方法 町農業委員候補者評価委員会により候補者を選考し、町議会の同意を得て町長が任命します。

■応募・問い合わせ
町農業委員会事務局

☎85・4809



炉前ホール



休憩室

火葬場が 新しくなりました

施設老朽化に伴い、新たに建設した比布町火葬場が完成しました。

新火葬場は、ご遺族の方々への配慮と、環境を考慮した作りとなっております。内装は明るく、バリアフリーを意識した設計が施されています。

新火葬場は、4月から運用されます。

【構造】鉄筋コンクリート造

平屋一部2階建

【延べ床面積】280・88㎡

【火葬炉数】1基

【問い合わせ】

税務住民課住民環境係

☎85・4803

北町令和団地完成

老朽化した東団地の一部を取り壊し、新たに建設した北町令和団地が完成しました。

【構造】鉄筋コンクリート造

【延べ床面積】812・93㎡

【戸数】8戸

【問い合わせ】

建設課住宅管理係

☎85・4807



居間



和室



新型コロナウイルス 対策を

新型コロナウイルスはウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、せきが長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染から発症までの潜伏期間は1日から12・5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染（感染者のくしゃみなどと一緒に放出されたウイルスを吸い込んで感染）と接触感染（感染者がくしゃみやみなどをおさえた手で周りの物に触れウイルスが付着。それに触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると感染）によりうつるといわれています。

予防には、通常の風邪やインフルエンザ対策と同様に**【手洗い】**や**【せきエチケット】**が有効です。

せきエチケット



マスクを着用する



ティッシュやハンカチで覆う



袖で覆う



素手、または何もせずにせきなどをする

手洗い



指先、指の間、手首もしっかりと洗う



アルコール消毒も有効

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」（旭川市保健所 ☎0166・25-9848）にご相談ください。（土日祝日含め午前8時45分～午後9時）

- ・風邪の症状や37・5℃以上の発熱が4日以上続いている
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

小規模保育園が新設されます

うれしば保育園ぴっぷ開園

4月から、新たに小規模保育園「うれしば保育園ぴっぷ」が開園します。

「うれしば」とは、アイヌ語で「育てあう」を意味する言葉。その名の通り、互いに育ちあう保育・共育を保育理念に掲げ、他にはない特色のある保育を展開しています。

『遊育』あそびが人間の根っこを育む』『体育』体を動かし心も身体も頭も健やかに育む』『音育』豊かな感性は豊かな心を育む』『食育』食を通して人間として生きる力を育む』の4つの「共育」を基本方針とし、たくさん遊びと地域社会とのつながりを通じ、子どもたちの健やかな成長を手助けします。

問い合わせ

保健福祉課福祉係

☎085・48004

うれしば保育園ぴっぷ

☎76・5237

【対象】

産後8週～2歳

【開所時間】

午前7時30分～

午後6時30分

【休所日】

日曜・祝日

12月30日～1月4日

（一時預かり保育あり）

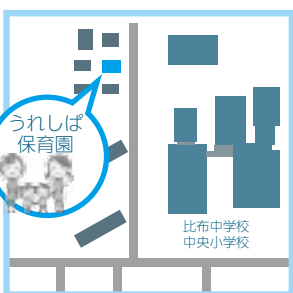
※利用には保育支給認定3号が必要

※保育料は町が定める保育料徴収基準額による

（含む給食費・教材費）

※別途保険料（年300円程度）

※一時預かりの利用は保育認定不要



国民健康保険 の手続きをお忘れなく

就職・転職・転入・転出など、異動の多い時期です。忘れずに国民健康保険（国保）の手続きを行ってください。



加入する方

国保は、いざというときに安心して病院にかかれるよう作られた制度で、加入者の収入などに応じてお金を出し合い、助け合うこと（相互扶助）を目的としています。

職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除いて、すべての方が加入しなければなりません。

届出は14日以内に

加入の手続き以外にも、下の表に該当する方は、異動があった日から14日以内に必ず手続きをしてください。

◆加入の届け出が遅れると…
○国保税をさかのぼって納めることとなります。

○届出までの医療費を全額自己負担しなければならぬ場合があります。

自己負担しなければならぬ場合があります。

手続きは世帯主が

国保では、世帯を一つの単位としています。そのため、手続きは、原則世帯主がまとめて行います。

世帯主が職場の健康保険に入っている場合、家族の誰かが国保に加入するとき（国保をやめるとき）は、世帯主が手続きを行うこととなります。

また、国保税の納税義務も世帯主が負います。

なお、世帯主が職場の健康保険に入っている場合は、国保上の世帯主（納税義務者）を家族のうちの国保加入者に変更することもできます。

詳しくは窓口でご相談ください。

修学のために転出する方

国保は、お住まいの市町村の国保に加入するのが原則ですが、大学・高校などに修学するため、他市区町村に住民登録をした被保険者で、転出前の世帯により生計が維持されているときは、世帯主からの届出によって、転出したあとも引き続き転出前の世帯の被保険者として保険証を使用できるという特例があります。転出の手続きの際にお届けください。

【必要なもの】

保険証、印鑑、在学証明書または学生証（入学する場合のみ入学許可通知書など）

■問い合わせ

役場保健福祉課国保医療係

☎ 85・4804

こんなときには役場保健福祉課国保医療係に届出を
(印鑑、加入される方のマイナンバーがわかるもの及び本人確認書類をご持参ください)

	届出が必要な場合	必要なもの	届出期限
国保に加入	転入してきたとき	転出証明書	その日から14日以内
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書	
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書	
	子どもが生まれたとき	保険証・母子手帳	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書	
国保を脱退	転出するとき	保険証	その日から14日以内
	職場の健康保険に加入したとき	国保及び健康保険の保険証	
	職場の健康保険の被扶養者になったとき		
	死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	
	生活保護を受けたとき	保険証・保護決定通知書	
その他	町内で住所が変わったとき	保険証	必要になったとき
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき		
	国保上の世帯主を変更するとき	保険証・世帯主同意書	
	保険証を紛失したとき	本人であることが確認できるもの	
	交通事故でケガをしたとき	交通事故証明書	



ホケセンだより

エピソード1 「自分の体を知るために健診を受けましょう！」

ホケセン
カワシマ
隊員



初めまして！町民の皆さんの健康を守る、保健戦隊通称「ホケセン」隊員のカワシマです！今月から皆さんの健康維持に役立つ情報を発信していきます！まずは今年度の健診（検診）日程から。下記の通り実施します。



がん検診、総合特定健康診査は、保健推進員を通して、申込票を配布し、とりまとめますので、ぜひお申し込みください！

日にち	健診（検診）名	場所	申込	備考
7月	2、28日	子宮・乳がん検診	旭川がん検診センター	必要
	13～17日	総合特定健康診査（生活習慣病予防健診、がん検診）	保健センター	必要
	下旬	いちごっ子健診	ぴっぷクリニック	必要 対象者には別途通知
8月	5、6日	結核検診	各分館、保健センター	不要 対象者には別途通知
	21、31日	子宮・乳がん検診	旭川がん検診センター	必要
9月	1、2日	エキノコックス症検査	保健センター	不要 対象者には別途通知
10月	13～16日	総合特定健康診査（生活習慣病予防健診、がん検診）	保健センター	必要
翌1月	20日	子宮・乳がん検診	旭川がん検診センター	必要
2月	18日	子宮・乳がん検診	旭川がん検診センター	必要



ホケセン
ゴウダ隊員

個別がん検診のお知らせです（下表）。個別がん検診については、旭川がん検診センターで受けることができます。各がん検診の対象者・自己負担額は、集団がん検診と同じです。

今年度から胃内視鏡検査を受けることができるようになりました。対象は、50歳以上で、身体的理由により医師に「胃バリウム検査が適さない」と判断された方です。旭川がん検診センターで受けることができます。総合特定健康診査では受けることができませんのでご注意ください。

検診名	検査内容	対象者	自己負担
胃がん検診	胃バリウム検査	30歳以上	1,500円
	胃内視鏡検査	50歳以上	5,000円
肺がん検診	胸部レントゲン検査	30歳以上	500円
	胸部ヘリカルCT検査	50歳以上	2,500円
	喀痰（かたん）検査	上記検査の受診者	500円
大腸がん検診	便潜血検査	30歳以上	500円
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上の男性	900円
子宮がん検診	頸部（けいぶ）、超音波	20歳以上の女性	1,900円
乳がん検診	マンモグラフィー	30歳以上の女性	49歳以下 2,200円
			50歳以上 1,800円

保健センターでは、以下の相談をお受けしています。

1. 検査結果に関すること
2. 妊娠、出産、子育てに関すること
3. 栄養に関すること
4. 精神・ひきこもりに関すること
5. 予防接種に関すること
6. 感染症に関すること

その他、健康に関することなど、何でもご相談ください。



ホケセン
ナカムラ隊員



新しい年度になったね。世の中いろいろと落ち着かないけれど、命と生活を守って毎日暮らしていかなければならない事に変わりはないよね。この春から新しく比布に引っ越してきた人もいるだろうし、あらためて防災の勉強を続けよう！
じゃあ今月号はまず、「避難所とは何か、どこにあるのか」勉強していこう！

避難所とは何か、どこにあるのか

○指定避難所

災害などで住宅に住めなくなった時や、町から避難勧告や避難指示が発令された時に避難する屋内の施設

対象行政区	施設名
1・2・3・4・5・6区、西・南・新・緑町	体育館 農村環境改善センター
9・10・11・26区、寿町	中央小学校
7・8・12・13・14・15・16・17区	比布中学校（新校舎）
18・19・20・21・22・24・25区、蘭留町区	良佳プラザ遊湯ぴっぷ
東・北・中町	多目的室内運動場（いちごアリーナ）

避難所の入り口には緑色の看板が立っているから、普段から場所と経路を確認しておこう。夜中に避難する時は見えづらいから、看板に頼らずに避難ができるよう避難所がどこにあるか覚えておこう！ 防災レンジャーとの約束だ！



■問い合わせ

役場総務企画課生活安全係 ☎85-4801

○広域避難場所

地震や火災などの災害が発生した時に、一時的に避難するための安全で広い場所

施設名	所在地
旧比布中学校グラウンド	北2線8号
中央小・中学校グラウンド	寿町4丁目1番1号
百年記念公園多目的広場	南町2丁目
東園広場	北2線13号
旧蘭留小学校グラウンド	北9線14号
南分館広場	基線2号

※あくまで原則です。状況に応じて避難場所を選択してください。

防災ガイドマップ、町民カレンダー、町ホームページにも載っているぞ！確認しておこう！



ハザードマップを紹介するリアル防災レッド

こどものひろば 4月の行事予定

こどものひろば

■開催日 ■※町民カレンダーに掲載しています。

月・水・金曜日：午前9時～正午・午後1時～3時

火・木曜日：午前9時～正午 **予約は不要!**

■内容 ■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関する情報提供や保護者同士の交流の場として開催しています。

子育て相談

■開催日 ■ 土・日・祝日を除く毎日：午前8時30分から午後5時

■内容 ■ 子育て支援相談員による相談を随時行っています。相談内容に応じて保健師や栄養士も対応します。

今月の行事

- 8日（水）「0歳児教室」
- 15日（水）「1歳児教室」
- 17日（金）「すくすく子育て講座」
- 22日（水）「2歳児教室」
- 24日（金）「お誕生会」「壁画制作」

〈すくすく子育て講座〉

- ・講師 早川 舞 氏
- ・内容 ベビー マッサージ



日	月	火	水	木	金	土
【問い合わせ】 子育て支援センター (保健センター) ☎85-2555			1	2	3	4
5	6	7	8 0歳児教室	9	10	11
12	13	14	15 1歳児教室	16	17 すくすく 子育て講座	18
19	20	21	22 2歳児教室	23 乳児健診	24 お誕生会 壁画制作	25
26	27	28	29 昭和の日	30		



高齢者等移動支援事業

無料送迎サービス

へびぴたくの号

町では、自動車を所有しておらず、町内での移動が困難な高齢者の方をサポートするための無料送迎サービスへびぴたくの号を運行しています。

使える人は？

町内に居住し、自動車運転免許証を保持していない、または、自動車運転免許を保持していても自動車を保有していない方（自動車を所有している方と同居の方も対象で、自動車を自分で乗降できる次のいずれかに該当する方です。

- ・ 65歳以上の方（満年齢）
- ・ 障害者手帳をお持ちの方（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級）
- ・ 要介護認定を受けている方（病院、歯科、整形外科の通院は、社会福祉協議会の福祉有償運送をご利用いただくことになりませんので、通院送迎サービスは利用できません。）

使える時間 場所は？

- ・ 月曜日～金曜日
- （祝祭日及び12月31日～1月5日は除く）
- ・ 午前9時～午後4時
- ・ 町内全域へ向かいます

利用について

- ・ 1日1回の利用で、目的地は2か所までになります。
- ・ 週2回までの利用となります。（ただし、自動車を保有している方と同居している場合は、週1回の利用となります。）
- ・ 利用申込後のキャンセルは、利用希望日の前日午後3時までに連絡してください。

予約先

役場保健福祉課専用電話

☎ 085 - 4800

問い合わせ

役場保健福祉課福祉係

☎ 085 - 4804

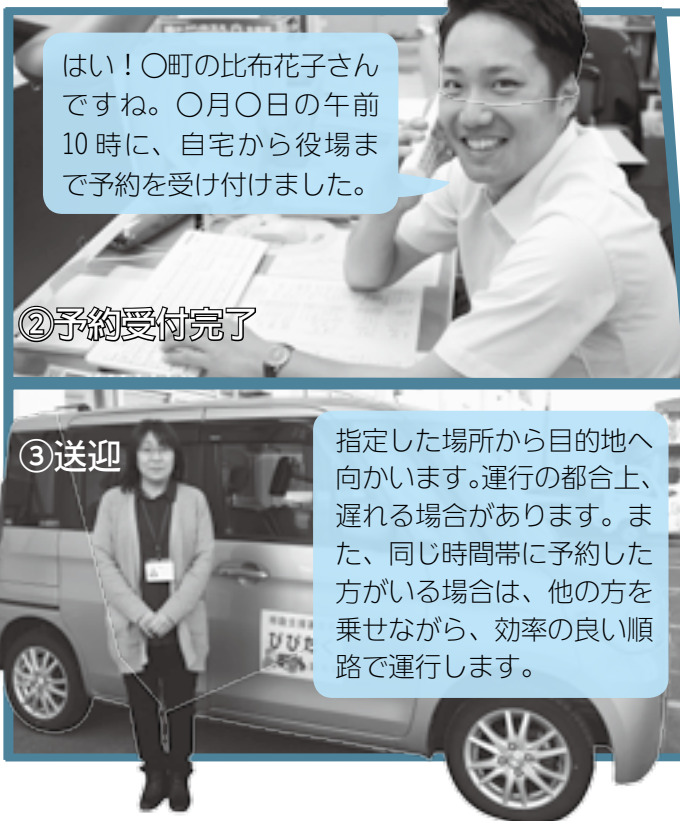
【へびぴたくの使い方】

①電話で予約（前日の午後3時まで）

〇町の比布花子です。〇月〇日の午前10時に、自宅から役場までお願いいたします。帰りは午前10時30分に、役場から自宅までお願いいたします。

※目的地への到着時間の指定はできません

※初回利用時は、事前に利用登録をしてください。（役場保健福祉課にある申請書に記入・押印）



はい！〇町の比布花子さんですね。〇月〇日の午前10時に、自宅から役場まで予約を受け付けました。

②予約受付完了

指定した場所から目的地へ向かいます。運行の都合上、遅れる場合があります。また、同じ時間帯に予約した方がいる場合は、他の方を乗せながら、効率の良い順路で運行します。

③送迎



健康は健^口から

お口の状態
知っていますか？

年齢を重ねると、筋力が低下したり、心身が衰えてくるのは自然な成り行きです。

今ある機能を維持・向上できるように運動や食生活に気をつけていると思いますが、お口についてはいかがでしょうか？

「硬いものが食べにくい」「しゃべりづらい」「口が乾きやすい」など気になることがある人はお口の機能が弱っている可能性があります。

もしかして...とお
思ったら、「お
口のチェック
シート」で確認
しましょう！



お口のチェックシート

- 口臭が気になる
- 歯や入れ歯がネバネバする
- 硬いものが食べにくい
- 自分の歯や入れ歯で左右の奥歯を噛みしめにくい
- 食べ物や薬が飲み込みにくい
- 口の中に食べ物が残りやすい
- しゃべりづらい
- 口が渴きやすい
- 味がわかりにくい



このような状態が進むと、食欲の減退や誤嚥性肺炎を起こすなど、全身の健康状態を悪化させる危険性があります。

お口の健康を意識しよう！

- 【お口の清潔を保つ】
- 【虫歯や義歯の調整を行う】
- 【口周りや舌の筋力を保つ】

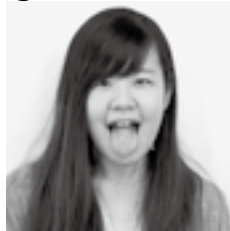
よく噛んで食べることは唾液の分泌と脳の活性化につながります。

2. 舌の体操 (3回ずつ) = 誤嚥^{ごえん}予防

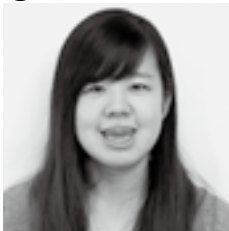
①



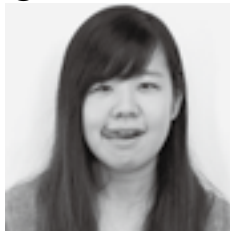
②



③



④



口を大きく開け、舌を「べーっ」とできるだけ長く出しましょう。次に上唇をなめます。さらに口の両端もなめます。

「食トレ体操」で
口と喉をきたえよう！

1. くちびるの体操 (3回ずつ) = 食べこぼし^{ごぼし}予防

①



②



口をひよつとこのようにとがらせ、次に横にひいて上下の歯を出しましょう

ごみのおっ方について

ごみ証紙の貼り忘れ、ごみの混載（燃えるゴミと燃えないゴミが混ざっているなど）指定の収集日以外のごみ出しを見かけます。ルールを守ってごみを出してください。

ごみ証紙料金改正

令和2年4月1日より、ごみ証紙料金が改正されました。

- 家庭用40円（旧料金35円）
- 事業用60円（旧料金50円）

※旧料金証紙と、不足分証紙（5円、10円）を併せてごみ袋に貼付することもできます。

市街地ごみの臨時収集

5月の大型連休が長期間となることから、5月4日（月）町民カレンダラーの収集市街地域にて燃やせるごみの臨時収集を行います。

※収集地域の各「ゴミステーション」へ収集日の午前9時までにごみを出してください。

※富沢衛生センターへ直接搬入はできません。

容易に分解可能なラベル

※はがしたラベルは「燃やせるごみ」に出してください。



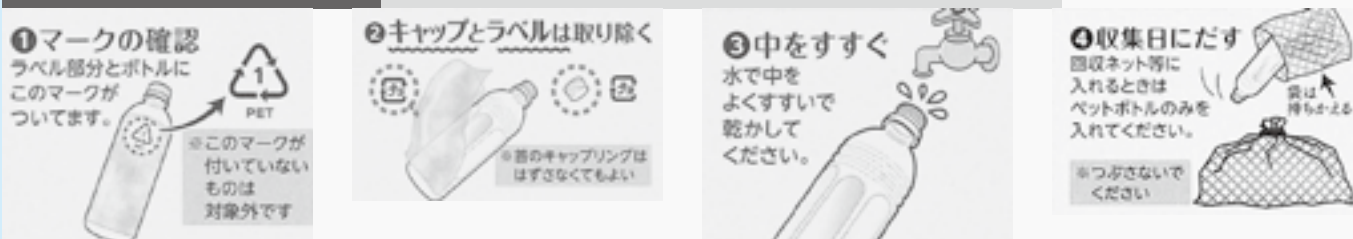
※ミシン目がなかったり、全面ノリ付けしてある大きなラベルなど、はがしにくいラベルを無理にはがす必要はありません。

見直そう！ ペットボトルの 捨て方



ペットボトルの捨て方

※必ず中をすすぎましょう。



【問い合わせ】 役場税務住民課住民環境係 TEL 85-4803

一部手数料の 改定について

富沢衛生センター及び大雪浄化センターでは処理経費などの高騰に伴い、令和2年4月1日より次の通り手数料を改定します。（再周知）

〈大雪浄化センター〉

し尿収集手数料を10リットルあたり57円から62円へ改定。なお、計算方法は次の通り。

- 1件の収集量が300リットル未満の場合には300リットルと計算
- 1件の収集量が10リットル未満の端数がある場合は10リットルと計算
- 1件の収集手数料に10円未満の端数が出た場合は10円として計算

【問い合わせ】
☎0166-85-2580

〈富沢衛生センター〉

直接搬入に伴う処分手数料を次の通り改定。

- 家庭系一般廃棄物（重量100kg以下）
300円→400円
- （100kgを超える10kgごとの加算料金）
30円→40円
- 事業系一般廃棄物（重量100kg以下）
500円→600円
- （100kgを超える10kgごとの加算料金）
50円→60円
- 酪畜業以外の大動物の解体物1頭相当分
2,000円
- 2,500円
- 愛玩動物（大型犬1匹）
1,000円
- ↓1,200円
- （中型犬1匹）
500円→600円

【問い合わせ】
☎0165-86-5194

愛別町と合同で読書感想文コンクールを開催

愛ぶつくん
ライターコンクール

比布町と愛別町の教育委員会が合同で「第9回愛LOVEぶつくんライターコンクール」を開催しました。

小学生を対象にしたこの読書感想文コンクールは、児童が本に親しみ、読書の習慣や文章を書くことで考える力や豊かな人間性を育むことが目的とされています。

今年は何町から210名の応募があり、低学年、中学年、高学年の各部門ごとに入賞者が選ばれ、本町からは13人が入賞しました。

今回、最優秀賞を受賞した三浦琉那さんの作品を紹介します。



高学年の部 最優秀賞 三浦 琉那さん

あたし…この家族の一員で、本当によかった。

6年 三浦 琉那

もしも、『天国までの四十九日間』を読んでいなければ私は、家族や命の大切さに気づいていなかったかもしれない。

このお話は、十四歳の折原安音がいじめを受け自殺した。しかし、安音の人生はそこで終わりではなかった。死んでからわかる、友情の温かさや家族の大切さがわかる物語。

私はこの本を読んで二つ気づいたことがある。一つめは、ほんのちよつと家族の気持ちが悪かったこと。安音が死ぬ前は、母に反抗してばかりで、家が居心地の悪い場所に変わったと書いてある。

私もたまに反抗することがある。例えば、母や祖母に「早く、勉強しなさい。」や「宿題終わったの?」「集中力がない。」など言ってくる。私は腹が立って、「なんでそういうことを言うの?」「勉強する人の気持ちを知らないで。ほつといてよ。」とつい反抗してしまう。そしてついには、「どうせ、んなのこなんてきらいなんでしょう。」と思ってしまう。この本を讀んだとき気づいたことがある。家族がしかったりするの、その人のことを思ってたか。それだけのこと。母も言っていた。「んなのことをきらいで言っている訳じゃないんだよ。」でも、やっぱりその気持ちがよくわからない時がある。そこがまだ子どもなんだと実感した。

二つめは、命の大切さだ。よく大人は、「自ら命を落とすことは絶対してはならない。」と言う。私も同じ意見だ。ただ自分の命を落としたらこうかが残るからと思っていた。けどその考えは少しちがっていた。自殺することで、家族や友達たくさんの人を悲しませることを初めて知った。なぜなら、安音が四十八日目の時に家に行った。すると、たったのひと月半で何年も老け込んだしまったお母さんや泣きやむ様子もない妹の姿を見て安音は、自殺したことによって、家族やたくさんの人々を悲しませたことにとっても、こうかいいしていたから。だから私は、家族や命の大切さに気づけたのかもしれない。

この本は、忘れられない本になりそうだと私は思う。



本町入賞者

◆低学年の部

優秀賞

大島こなつさん(2年)

佳作

久保里亜那さん(1年)

合田 涼香さん(1年)

寒河江冴六さん(2年)

◆中学年の部

優秀賞

上道 敬翔さん(3年)

佳作

大石 桜子さん(3年)

大月 彩楓さん(3年)

福島 真央さん(4年)

◆高学年の部

最優秀賞

三浦 琉那さん(6年)

優秀賞

樋口リリカさん(6年)

佳作

戸田 優生さん(5年)

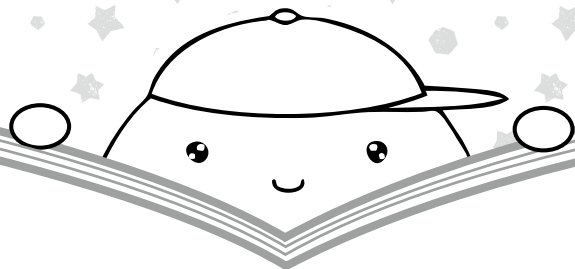
漆戸 駿さん(6年)

松浦 琉夏さん(6年)

入賞おめでとうございます!



ぶっくんノート [4月号]



□開館時間 午前10時～午後6時

□休館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日） 6日、13日、20日、27日

□館内整理日 29日（水）

【一部サービス休止のお知らせ】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、本の貸し出し・返却のみを行います。

※閲覧コーナー、おはなしの部屋、視聴覚室、インターネット端末の利用、新聞雑誌の閲覧はできません。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



5月23日（土）おはなし☆ひろば 午前10時30分～正午（予定）

生の音楽にのせて絵本の読みしばいをします。みなさんの参加をお待ちしています。



おすすめ新着図書



1 「国境なき医師団」になろう！ いとうせいこう / 著



「国境なき医師団」（MSF）ってどんな組織？ どんな人が働いてるの？ どこに派遣されるの？ 給料はもらえるの？ 知ってるようで知らないMSFのリアルに現地ルポと日本人スタッフへのインタビューで迫る。

2 「看守の流儀」 城山真一 / 著



仮出所した模範囚の失踪、暴力団から足を洗う「Gとれ」中に起きた入試問題流出事件…。シャバ以上に濃厚な人間関係が渦巻く刑務所内で起きた5つの事件を描く。刑務官たちの矜持と葛藤がぶつかり合う連作ミステリー。

3 「ごほん山」 はらべこめがね著



こんもり炊きたてごほんは、なんだか「お山」みたい。「すしがたけ」「どんぶり山」「しゃかしゃか山」…。いろんな「ごほん山」と一緒に登ってみよう！

情報満載

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課	85-4801
まちづくり推進室	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
地域包括支援センター	85-2112
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
ぴびたく号	85-4800
グリーンパークぴっぷ	85-2383
遊湯ぴっぷ	85-4700

わが家の アイドル



あべ ゆうあ
阿部 優杏ちゃん

唯文さん・幸子さんの次女

(1歳3か月・寿町)

まだお話できないけど一生懸命おしゃべりしているよ！ヨーグルト大好き、お姉ちゃん大好き！春になったのでいっぱいお散歩したいなあ。

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介します。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしております。宛先は裏表紙をご覧ください。

お知らせします

小学生から高校生までの
就学を支援します

町では低所得世帯などを対象に、お子さんの就学を支援しています。

詳しくは、教育委員会までお問い合わせください。

問い合わせ

教育委員会学校教育係

参加者募集のお知らせ

散歩道整備ボランティア

突哨山は、さまざまな野草を楽しむことができ、中でもカタクリの群生は日本最大級ともいわれています。

今シーズンも多くの方が気

持ちよく散策が楽しめるよ

う、ボランティアを募り、カタクリなどの開花前に散歩道の整備作業を行います。

皆さんのご協力をお願いします。

■日時 ■4月25日(土) 午前

9時(雪解けの状況で日程を変更する場合があります)

■集合場所 ■村上山公園駐車場

■作業内容 ■笹刈り、枝切り、

ごみ拾いなど

■持ち物 ■ブラシカッター、

のこぎり(お持ちの方のみ)

■服装 ■長靴、軍手など作業

のできる服装

■申込締切 ■4月22日(水)

■申し込み・問い合わせ ■

役場総務企画課まちづくり 推進室地域政策係



ご確認ください

固定資産税台帳の
縦覧・閲覧が始まります

土地・家屋の所有者(固定資産税の納税者)が、自己の資産とほかの土地・家屋の評価額を比較できるよう、4月

から土地(家屋)の価格など

が縦覧できます。

土地価格等縦覧帳簿には地番・地目・面積・評価額が、家屋価格等縦覧帳簿には家屋番号・種類・構造・面積・評価額が記載されています。

■縦覧期間 ■4月1日～7月

31日(土日祝日を除く)

■縦覧場所 ■役場税務住民課

税務係窓口

■縦覧対象者 ■固定資産税の

納税者・代理人

※縦覧される方は、納税通知書など、本人確認ができるもの

のと印鑑をご持参ください。代理人の方は、委任状と代理人の印鑑、運転免許証などが

必要です。

縦覧帳簿には個人情報保護

のため、所有者名がありませんので、事前に自己所有の物件や比較したい物件の地番、家屋番号などをお調べになり、お越しくください。

▼課税台帳の閲覧について

4月から、固定資産の納税者と借地・借家人は納税者の固定資産課税台帳を閲覧できます。閲覧される方は、印鑑と運転免許証など本人確認ができるもの、借地・借家人は、印鑑と契約書など貸借関係を確認できる書類をお持ちください。

問い合わせ

役場税務住民課税務係

受付は4月から 学生の方は 「学生納付特例制度」



学生本人の前年の所得が一定額以下であれば、市町村の窓口
に申請し、承認を受けると国民年金保険料の納付が猶予されま
す。

申請が遅れると「障害基礎年金」などが受けられない場合が
ありますので、手続きはお早めに。

手続きに必要なもの

- ・マイナンバーが確認できる書類および本人確認書類
- ・申請年度有効の学生証（コピーの場合は両面）または、
在学証明書原本
- ・印鑑

**平成26年4月から免除申請期間が拡大しています。
過去に学生納付特例の申請をお忘れの方は、手続きを！**

過去の学生納付を受ける場合、申請期間をご確認ください。
令和2年4月中に申請する場合は、下表を参考にしてください。

【学生納付特例の申請可能期間と前年所得の関係】

年度	学生納付特例の申請可能な期間	審査対象となる 前年所得
29年分	平成30年3月	平成28年中所得
30年分	平成30年4月～平成31年3月	平成29年中所得
元年分	平成31年4月～令和2年3月	平成30年中所得
2年分	令和2年4月～令和3年3月	令和元年中所得

令和2年度国民年金保険料

(令和2年4月から)
第1号被保険者 月額 **16,540円**

☆☆ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう ☆☆

■ 問い合わせ ■ 役場税務住民課戸籍年金係 ■

■ 旭川年金事務所 ☎ 72-5004 または 5005 ■ ※自動音声案内

申し込みのお知らせ 農産加工室5月利用分

5月1日から31日までの間
に、改善センター農産加工室
の利用を希望する方は、5人
以上のグループで、加工品目
と数量をまとめてお申し込み
ください。

■ 締切 ■ 4月13日（月）
■ 抽選会 ■ 4月20日（月）午

前9時30分から福祉会館
問い合わせ・申し込み ■
役場産業振興課特産振興係



募集します

自衛官候補生

▼ 自衛官候補生
■ 受験資格 ■ 日本国籍を有す
る18歳以上32歳以下の男女
※採用予定月の1日現在
■ 受付期間 ■ 年間を通じて
行っています。
■ 試験日 ■ 5月17日（日）・
18日（月）のいずれか1日

■ 試験会場 ■ 受付時にお知ら
せします。

問い合わせ ■

自衛隊旭川地方協力本部
北地区隊 ☎ 54・5617
役場総務企画課生活安全係



戸籍のまど (3月15日までの届出)

※了承をいただいた方のみ掲載して
います。

◆ 誕生おめでとう ◆

(あかちゃん・行政区・保護者)

小野寺 峻真くん (新町)

徹さん・舞さん

◆ お悔やみ申し上げます ◆

(氏名・享年・行政区)

北條 勝一さん 92歳 (1区)

長谷川ハルエさん 93歳 (14区)

佐々木多恵志さん 75歳 (20区)

秋元 サツさん 94歳 (東町)

佐々木俊子さん 87歳 (新町)

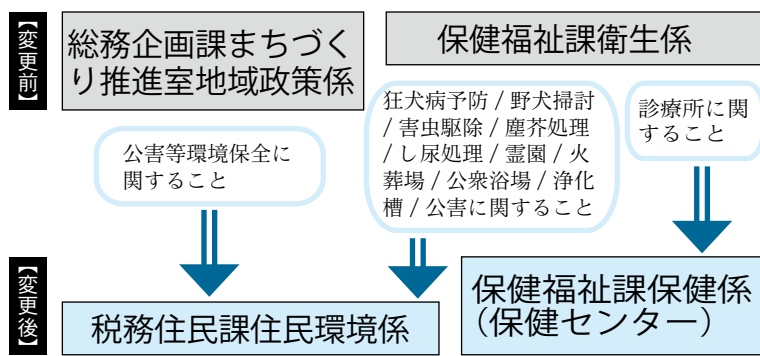
田中 保健さん 76歳 (新町)

まちの人口 (2月末現在)

総数 3,655人 (-7)
男 1,723人 (-4)
女 1,932人 (-3)
世帯数 1,809世帯 (±0)

※住民基本台帳登録数
() は対前月増減数

窓口が変わります
4月1日から
役場の組織が一部変更



お知らせします
農業委員会だより

次の議案が審議され、承認されました。
 第31回総会（1月27日開催）
 ◎農地の利用権（使用貸借）設定に係る合意解約
 2件 43、833m
 ◎農地法第18条第1項第2号

による農地の合意解約
 4件 108、768m²
 ◎農地法第3条の規定による許可申請
 2件 26、528m²

◎農地法第5条の規定による許可申請
 3件 14、571m²
 ◎農用地利用集積計画の決定
 20件 685、727・33m²

第32回総会（2月25日開催）
 ◎農地法第18条第1項第2号による農地の合意解約
 2件 46、887m²

◎農地法第3条の規定による許可申請
 4件 261、741・19m²
 ◎農用地利用集積計画の決定
 9件 312、790・58m²

農業委員会では、農業委員会等に関する法律第32条及び第33条に基づき、農業委員会総会の公開及び議事録の縦覧を行っています。

農業委員会総会の開催日は、ぴつぷ農業委員会だより2020年1月号やホームページに掲載しています。また、議事録の閲覧を希望される方は、農業委員会事務局までお越し下さい。

■問い合わせ
比布町農業委員会

調査を公開します
土砂災害計画区域等基礎調査結果

旭川建設管理部では、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、基礎調査を行い、結果を「北海道土砂災害警戒情報システム」のウェブサイトで公開しています。比布町の指定地域は防災ガイドマップに掲載している2か所が警戒区域となっているところですが、調査結果は図書として保管し、縦覧可能です。ご希望の方は、総務企画課生活安全係までお問い合わせください。

■問い合わせ
役場総務企画課生活安全係

運営委員を募集します
突哨山運営協議会で一緒に活動しませんか

突哨山運営協議会では、突哨山の管理・運営方針を協議する運営委員を募集します。遊歩道の草刈りや駐車場・トイレの管理だけでなく、保全のための生態系の調査、環

狂犬病予防注射を受けましょう

犬の登録受付と狂犬病予防注射を行います。最寄りの場所で受けてください。

【狂犬病予防注射】 狂犬病予防法により、生後91日以上は年1回必ず受けさせなければなりません。

■日時・場所 右表のとおり

■手数料（1頭につき） 3,240円

※料金は、釣り銭のいらないようにご用意ください。

【飼い犬の登録】 生後91日以上は登録手続きが必要です。

未登録の方は、必ず登録手続きをしてください。

■登録料（1頭につき） 3,000円 ※未登録犬のみ

【注意事項】

①鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪などに必ずつけてください。

②飼い犬が死亡したときや飼い主が住所変更した際には、役場に届け出をしてください。

③町外の動物病院などで狂犬病予防注射を受けたときは、病院で発行された予防注射済証を持参のうえ、役場で狂犬病予防注射済票の交付手続きをしてください。（1頭につき550円の手数料がかかります）

■問い合わせ ■役場税務住民課住民環境係 TEL 85 - 4803

4月17日(金)	
場所	時間
4区会館前	9:00～9:10
南分館前	9:20～9:30
7区会館前	9:40～9:50
15区会館前	10:00～10:10
東園地域センター前	10:20～10:30
11区会館前	10:40～10:50
5区会館前	11:00～11:15
17区会館前	13:00～13:10
19区会館前	13:20～13:30
20区会館前	13:40～13:50
21区会館前	14:00～14:10
蘭留コミュニティ消防センター前	14:20～14:30

4月18日(土)	
場所	時間
役場総合車庫前	9:00～13:00

広報 ぴっぷ

5月号は5月13日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～めざせ 安全で安心な北海道～

夕暮れの 一番星は 反射材

(交通安全スローガン 令和2年 内閣総理大臣賞)



4月の行事予定

- 4(土) くるみ保育園入園式
9:00 くるみ保育園
うれしば保育園ぴっぷ入園開園お祝いの会
12:00 うれしば保育園
- 6(月) 婦人会連絡協議会代議員定期総会
10:30 福祉会館 (大講堂)
- 7(火) 小学校入学式・始業式
10:00 同校
中学校入学式・始業式
13:00 同校
- 23(木) 白寿大学入学式・始業式
9:30 福祉会館 (大講堂)
- 25(土) びびの路整備作業
9:00 村上山公園駐車場
- 27(月) 交通安全網の目ローラー作戦
10:00 蘭留トラックスケールほか
第34回農業委員会総会
13:30 役場 (講場)

※日程が変更・中止になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

境教育やフィールドワーク、イベントの協力、さらに人工林をより自然度の高い森林に育てていくなどの事業を行っています。

突哨山運営協議会は、これらの事業の基本方針について意見をとり入れながら、協議し行政へ提言していきます。

募集対象は、突哨山の運営・活動に関心があり、積極的に参加していただける方です。

■ 申込締切 4月30日(木)

■ 申し込み・問い合わせ ■

NPO法人もりねつと北海道

☎60・2420

ご確認ください
令和2年4月から
手当の額が変わります

□児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父または母と生計を別にして居る児童を監護・養育している方に支給されます。

◎支給月額
◎全部支給の場合

なお、公的年金を受給している方は、年金額が児童扶養手当額よりも低い場合に、その差額の手当てを受給することができます。

- ・児童1人：43,160円
- ・児童2人：10,190円加算
- ・児童3人以降：6,110円加算

○一部支給の場合

- ・児童1人：10,180円
- ・児童2人：5,100円
- ・児童3人以降：3,060円
- ・児童3人以上以降：3,060円

□特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体や精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している方に

支給されます。

◎支給月額

- ・1級：52,500円
- ・2級：34,970円

□特別障害者手当

重度の著しい障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護が必要で、在宅で暮らしている20歳以上の方に支給されます。

◎手当月額：27,350円

□障害児福祉手当

重度の障がいがあるため、日常生活において、常に介護が必要で、在宅で暮らしている20歳未満の児童に支給されます。

◎手当月額：14,880円

■問い合わせ ■

保健福祉課福祉係

手話を学んでみませんか

手話奉仕員・手話通訳者養成講座のお知らせ

□初級手話講座

・日時：5月19日～12月15日の原則水曜日(全25回)

・対象者：義務教育を修了し、手話を学んだことがない方

□中級手話講座

・日時：5月20日～12月23日の原則水曜日(全27回)

・対象者：初級手話講座(入

門講座)を修了した方

※両講座ともにテキスト代は3,330円。昼の部(午前10時～午前11時30分)と夜の部(午後7時～午後8時30分)があります。

□手話通訳者養成講座I

・日時：5月14日から翌年2月25日の原則木曜日(全37回) 午前10時～午前11時30分

・対象者：聴覚障がいのある方と手話で日常会話ができる本講座を修了していない方

・テキスト代：4,950円

・受講前に面接試験があります。また、来年度に同講座IIの受講が必要です。

・場所：各講座、旭川市障害者福祉センターおびつたで開催します。

・申込締切：4月17日(金)

※なお、各講座とも定員がありますので抽選から漏れる場合があります。



■申し込み・問い合わせ ■
保健福祉課福祉係

求人募集

求人募集情報をお知らせします。
求人募集情報は町図書館玄関、農村環境改善センターロビー、比布駅、くるみ保育園、旭川信金比布支店で掲示しているほか、町のホームページでも掲載しています。



■町立びっぷクリニック

中町1丁目2-10 ☎85-2222

□看護師・准看護師

内容 / 医師の診察補助など

勤務 / シフト制

資格 / 看護師・准看護師資格

給与 / 看護師 21万～31万円

准看護師 18万～26万円

□看護助手

内容 / 医師・看護師の看護補助など

勤務 / 8:30～17:15

木・土は8:30～12:30

資格 / 介護職初任者研修修了者が

望ましい

給与 / 13万～16万円

■株式会社 コタニ工業

基線4号 ☎54-1555

□鉄骨建築作業員

内容 / 鉄骨建築、ガレージなど制作組立

勤務 / 8:00～17:30

資格 / 普通自動車免許

給与 / 18万～35万円

□ガレージ・カーポートの営業

内容 / ガレージ見積、作業管理

勤務 / 8:00～17:30

資格 / 普通自動車免許

給与 / 20万～38万円

■比布町社会福祉協議会

北町1丁目2-2 ☎85-2943

□訪問介護員

内容 / 訪問介護サービス

勤務 / 8:00～17:00

資格 / 介護職員初任者研修

(ホームヘルパー2級)以上

普通自動車免許

時給 / 1,000円～1,400円

■社会福祉法人大悲会

東町2丁目 ☎85-3147

□介護スタッフ

内容 / 老人介護

勤務先 / グループホーム無憂苑

勤務 / 交代制(夜間勤務有)

資格 / 介護関係資格がなくても可

給与 / 高卒 15万600円～

□調理スタッフ

内容 / 給食調理業務

勤務先 / 特別養護老人ホームあそか苑

勤務 / 早番、日勤、遅番

資格 / 調理師資格がなくても可

給与 / 高卒 15万600円～

■旭川合同自動車株式会社

☎85-2264

□タクシー乗務員

勤務 / 24時間・希望時間帯シフト制

応募資格 / 22歳以上

普通免許(2種あれば尚可)

(当社負担で2種取得可)

給与 / 15万3000円以上

(未経験者・6ヵ月間18万円保証)

■株式会社ノウリエ

基線5号(いちごとKaoriと洋菓子

店) ☎85-2264

□パート

内容 / 接客・調理補助

勤務 / 8:30～15:00(2、3時間程度)

応募資格 / 18歳以上・マイカー、徒歩

通勤可能な方

時給 / 870円

■株式会社荒尾

北7線16号(遊湯びっぷ) 他 ☎85-2142

□調理補助・接客

内容 / 調理補助および接客

勤務 / ① 10:00～17:00

② 17:00～21:30

応募資格 / マイカー通勤できる方

時給 / 880円

□ホールスタッフ

内容 / 宿泊客の朝食配膳など

勤務 / 6:00～9:00

応募資格 / マイカー通勤できる方

時給 / 1,000円

□調理補助・接客(紙風船)

内容 / 調理補助および接客

勤務 / ① 10:00～14:00

② 17:00～21:30

応募資格 / マイカー通勤できる方

時給 / 880円

きたよんってなに? 上川中部基幹相談支援センターの略称で、障がいのある方やお子さんが地域で安心して暮らしていくため、様々な困りごとの相談に応じ、総合的なサポートを行う機関で、当麻町・比布町・愛別町・上川町が共同で設置しています。

どんなことしているの? ●障がいの種類(身体・知的・精神)及び手帳の有無、年代に関わらず、障がいに関する様々な相談。ご家族・関係機関などの相談にも対応。 ●虐待防止や成年後見制度など、障がいの権利擁護に関する研修会や講演会の開催。 ●「障がい」についての啓発活動。 ●手話奉仕員養成講座開講。 ●障がいがある方々の交流活動支援。 ●虐待防止の相談。 ●障がい福祉サービスの利用に必要な「サービス等利用計画」作成。

どんな相談があるの? 【例】子どもの発達のことや不安に思うことがある「福祉サービスを利用したい」「将来の生活に不安を感じている」など

相談方法 センターへの来所やお電話での相談のほか、ご自宅へお伺いすることもできます。また、ファックス、メールでも受付しています。

なお、相談にかかる費用は無料ですので、お気軽にご相談ください。

●上川中部基幹相談支援センター「きたよん」(当麻町役場内) ☎84・7111

●虐待防止センター専用電話 ☎84・7222(24時間対応)

障がいのある方や家族が集い交流できる「きたよんサロン」を月1回開催しています。

▼日時: 4月22日15時30分

▼場所: 福祉会館第4研修室

▼問い合わせ: 保健福祉課 福祉係・上川中部基幹相談支援センター「きたよん」

きたよん通信



『町おこし』ではなく『町おきる』

ほっとする気持ち・感謝の気持ち

比布町に来てすぐにスタートした「民泊を軸とした町おこし」の活動が一旦、終了しました。活動当初の焦りや不安といった気持ちを振り返ると、とても懐かしい気持ちになります。

そして、今はほっとする気持ちとこれまでの活動に参画いただいた多くの町民の皆さんへの感謝の気持ちが混ざり合い、頭の中をグルグルしています。

様々なタレントを持つ人たち

振り返ると、数々のプロジェクトに参画してくれた町民の皆さんの顔が思い浮かびます。こだわりの食材を使ったおいしい料理やお菓子を提供してくれる人。アイデアがとめどなく溢れ出てくる人。凄いスピード感



雑賀雄太（さいかゆうた）

比布町の地域おこし協力隊として勤務。日々の出来事や業務に関わるお知らせをSNSで発信しています。ぜひご覧ください。

で民泊事業をスタートしてしまう人。プロの腕前でそばを打ってくれる人。一瞬でその場にいる人の気持ちを引きつける詩を歌う人。とてつもなくおいしい野菜やお米を作っている人…。

完全に使い古された言葉ですが誰もがオンリーワンで、とても才能に溢れた人がたくさん比布町にはいるということを肌身をもって実感しました。

唯一、できたこと

あっという間に本活動が終わってしまいました。自分には一体何ができたのだろうか?と自問したときに出た答えは、「唯一、町民の皆さんの力をお借りすることはできた。」というものでした。裏を返せば、「二人では何もできなかった。」と言えるものでした。町民の皆さんの力が結集されることによって、はじめておもしろい

ことや楽しいことができるというのがこの活動を通じて実感したことです。

町はおこされるものではなく…

そして、最後に。この活動を振り返って今思うこと。それは、町はおこされるものではなく自ずからおきるものだという事です。町の外の人によって町が「おこされる」ということは絶対であり得ず、町（町に住む人が自ずから「おきる」）しかないのだと思っています。現在、地域おこし協力隊という肩書をいただいています。2020年4月からは地域おこる協力隊という肩書（自称）にしたいと思っています。今年度もよろしくお願

いします。



Instagram



Twitter



Blog



Facebook

いちご施設導入の成果を報告

鈴木北海道知事を訪問しました

2月20日（木）、鈴木直道

北海道知事を村中町長、JAびっふ町大西組合長らが訪問。「冬いちご」施設導入にかかる道の協力のお礼と、その成果を報告しました。

比布町で「いちご」が作られるようになった経緯から、現在プロジェクトチームを結成し、冬いちごに挑戦することとなった経過などを報告。

この話がありました。

その後も、冬いちごを栽培している㈱NextPeakの取り組みや、比布町の応援大使であるピップ株式会社との企業連携やその活動内容、いちごや干本ねぎなどの持参した商品について和やかな雰囲気の中で意見交換が行われました。

鈴木知事は「町を代表する「いちご」の生産が減少する中、若い方々が再構築・再振興させようとしていることをうれしく思います。町長・組合長を始め皆さんが取り組まれていることに敬意を表します。農業面でのサポートの話もありましたが、若い方々が地域でいちご栽培や洋菓子店のオープンなど、様々な場面で活躍されているのは大変重要な事であり、我々としても農業における支援に限らず、地方創生の観点からも皆さんをしっかりサポートできるように頑張っていきたい」



ヒーロー HERO みんなが ヒロイン HEROINE

※○内の数字は順位（敬称略）

町内関係者のみ

◆2月大雪山フラワーパークPG大会
（2月20日・大雪山フラワーパーク）

【男性】①大古場秀雄②橘昭③渡辺作治

【女性】①尾崎誠子②水内順子③大河弘子

◆比布町卓球スポーツ少年団卓球大会（2月22日・町体育館）

【6年生の部】①谷風花②三浦琉那③中條莞太

【5年生以下の部】①松岡武蔵②中西かれん③牧野真宙

◆第21回和寒東山ジャイアントスラム大会
（2月24日・和寒町）

【小学1・2年女子組】①勝見友音

【小学3・4年男子組】①勝見洸太



【全道・全国大会の中止】

広報紙でお知らせしました全道・全国大会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、残念ながら中止となりました。

◆北海道ジュニアスキー技術選手権ブロック大会
（3月9日・北見市）

合田健人（中学1年）

◆第47回全国高等学校選抜卓球大会（3月25日・千葉県）

平岡稜真（高校2年）・有岡紗希（高校1年）

◆第61回全国選抜少年剣道錬成大会（3月28日・茨城県）

寒河江朔丸・小菅生竜摩（小学6年）

◆全日本選抜高校新人戦ソフトテニス大会（3月25日・千葉県）
山田萌華（高校1年）

働く女性を 応援します

女性活躍応援の一環として、町内事業所で働くため、または町内に勤務していただくための専門的な知識を身に付けるため、各種資格取得に必要な経費の一部を町で補助します。

介護職員
初任者研修

簿記検定

情報処理
技術者資格
etc.



制度の詳細については、折り込みチラシをご覧ください。どうか、総務企画課まちづくり推進室までお問い合わせください。

【問い合わせ】

総務企画課

まちづくり推進室

☎05-48002

消費活性化策 マイナポイント を活用しよう

国では、「マイナポイント」を利用した消費活性化策を実施します。

マイナポイントとは、マイナンバーカードを取得し、カードでマイナポイントを予約（マイキーIDを設定）した人を対象に、選択したキャッシュレス決済サービスで買い物に使えるポイントを国が付与する仕組みです。

①マイナポイントの予約は受付中ですが、今年7月からマイナポイントの申込が始まり、9月から翌年3月末まで（7か月間）をポイント利用の期間としています。

②マイナポイントは登録されている事業者のキャッシュレス決済で前払いまたは買い物をした場合に25%が付与されます。（最大2万円の利用で5千円が付与されます。）

③マイナポイントの予約は、

ご自身でパソコンやスマートフォンからも可能ですが、マイナンバーカードの交付時や、役場に来られた際にカードをお持ちいただければ、予約のサポートをします。

なお、マイナンバーカードの交付時に設定した4桁の暗証番号が必要です。設定に要する時間は短時間です。なお、お気軽にお声掛けください。

マイナポイントの取得にはマイナンバーカードが必要です。カードの交付には、1、2か月を要しますので、申請は早めにお願います。申請につきましてもサポートしますので、お気軽にお声掛けください。

※予算案が国会で成立していることが前提です。

【問い合わせ】

総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

平日：9時30分～20時

土日祝：9時30分～17時30分

●マイナポイントの設定

役場総務企画課情報管理係

☎05-48001

●カードの申請

役場税務住民課戸籍年金係

☎05-48003

まちの話題や情報など、身近なニュースを広報係にお知らせください。

2.21 スキー指導者を目指してチャレンジ

▼びっぴがスキー場にて、スキー準指導員検定会（北会場）が開催されました。びっぴがスキー場からたくさんの方の指導者が誕生しました。



3.13 農業委員会 要望書提出

▼農業委員全員協議会で議論された公募の在り方などについて要望書として取りまとめ、上西会長から村中町長に提出されました。



卒業・卒園 おめでとう

いちこっ子
フォトレポート

くるみ保育園



小学校



中学校



教職員の退職・転出異動

【中央小学校】

- ・退職者（3月31日付）
近藤哲夫（教諭）
裏野真紀子（教諭）
山田幸子（期限付教諭）
・西野誠（再任用教諭）
・転出者（4月1日付）
高野百樹子（上富良野町上富良野小）

- ・小笠原佑太（旭川市神居東小）

【比布中学校】

- ・転出者（4月1日付）
玉置英樹（美瑛町美馬牛小教頭）
柳本亮介（美瑛町美瑛中）
・我妻誠（上川町上川小事務職員）

町職員の退職・新規採用

お世話になりました

退職職員（3月31日付）



平井 義正
（産業振興課付参事）

※人事異動については、行政機構図を今月号の広報紙に折り込んでいますのでご覧ください。

よろしくお願ひします
新規採用職員（4月1日付）



かじ みちひろ
主事 加地 道博
生涯学習課
社会教育係



なかたに けいご
主事 中谷 圭吾
保健福祉課
福祉係



ふかやま りさ
主事 深山 理紗
出納室
出納係

外食しづらいなら、テイクアウトしてみませんか？

各店舗の詳細は電話で問い合わせるか、二次元バーコードのリンク先をチェック！左記サイトも便利だよ！



比布町
テイクアウト
情報まとめ



- ・連絡先
 - ・営業時間
 - ・その他留意事項
- の順で記載

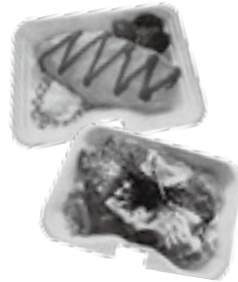
新型コロナウイルスの影響で「外でごはんが食べづらい…」そんなあなたに朗報です！実は比布町内で「テイクアウト」(お持ち帰り)できるお店があるんです。



満腹保証 のうりえ食堂

- ・56・7356
- ・午前11時30分
- ～午後2時
- ・当日午前9時30分までにご注文ください(5個以上の場合前日まで)

「ガッツリ」食べた派の皆さん！のうりえ食堂はライス大盛無料！プラス50円で特盛も！もちろん小盛も注文可(小盛は50円割引)



居酒屋 赤兵衛

- ・85・2142
- ・午後5時～午後11時
- ・当日午後4時までにご注文ください

自宅で気軽に飲みたい…そんな願いを叶えます。串物からお刺身まで、何でもご相談ください！

手作り・無添加 Calmiss Cafe

- ・74・5697
- ・午前11時～午後3時
- (LO午後2時30分)
- ・事前にご予約の指定の電話番号をお願いします

イベントなどでも大人気テイクアウトBOXX。メニューは酵素玄米タコライスと週替わりのスパイスカレーです。(どちらも税込850円)



紙風船もテイクアウト実施中！

- ・85 - 3838
- ・午後5時～午後7時
- ・受け付けは当日午後3時まで



■比布町公式SNS■

町では、各種SNSで、町からのお知らせや、各種行事の様子などを発信しています。

カラー写真や動画など、広報紙では伝えきれない比布町の「魅力」を日々お届け。ぜひご覧ください。



LINE公式アカウント
町からのお知らせや、防災情報をお届け。



Twitter
日々の出来事から、防災情報まで色々発信中。



Facebook
町内の話題や、防災情報を随時お知らせ。



Facebook
(まちある記フォトニュース)
イベントや行事の様子をお届け。



Instagram
比布町の「映える」風景や町の様子を投稿。

広報ピッポ 4月号 No.739
2020(令和2)年4月1日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課まちづくり推進室広報係
〒078-0392
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎0166-85-2111(代表)
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

■表紙のことば■

新型コロナウイルス対策のため、在校生不在で行われた卒業式。別れの歌も言葉も、今年はありませんでした。一生に一度のイベントがこのような形となってしまったことは大変残念です。でも負けないで。校長先生の言葉をお借りして、卒業生のみならず、「ファイト」

